

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月27日
【中間会計期間】	第4期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】	株式会社みずほフィナンシャルグループ
【英訳名】	Mizuho Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 前田 晃伸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京 03(5224)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 岸田 守
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京 03(5224)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 岸田 守
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	平成15年度 中間連結会計期間 (自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日)	平成16年度 中間連結会計期間 (自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日)	平成17年度 中間連結会計期間 (自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日)	平成15年度 (自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日)	平成16年度 (自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)
連結経常収益(百万円)	1,743,165	1,467,994	1,701,642	3,200,626	3,039,186
連結経常利益(百万円)	505,442	298,671	453,021	896,486	657,459
連結中間純利益(百万円)	255,397	233,941	338,590	-	-
連結当期純利益(百万円)	-	-	-	406,982	627,383
連結純資産額(百万円)	3,274,737	3,537,597	3,683,283	3,644,396	3,905,726
連結総資産額(百万円)	135,484,694	139,327,169	146,887,998	137,750,091	143,076,236
1株当たり純資産額(円)	29,072.85	77,567.14	170,842.57	61,980.34	131,016.15
1株当たり中間純利益(円)	26,320.47	21,706.23	31,219.11	-	-
1株当たり当期純利益(円)	-	-	-	36,153.27	54,625.61
潜在株式調整後1株当たり中間純利益(円)	12,301.29	14,175.69	24,031.67	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	-	-	18,754.94	37,719.13
連結自己資本比率 (国際統一基準)(%)	10.63	11.86	10.73	11.35	11.91
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	3,033,795	880,211	294,374	6,014,942	4,418,011
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	3,592,128	539,594	718,821	7,402,213	3,788,105
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	161,729	334,085	858,493	130,994	557,729
現金及び現金同等物の中間期末残 高(百万円)	6,327,649	3,775,619	3,730,252	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	-	-	5,529,664	5,602,062
従業員数 [外、平均臨時従業員数](人)	49,325 [20,193]	46,928 [18,094]	45,966 [18,344]	47,405 [19,055]	45,180 [18,332]

(注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は国際統一基準を採用しております。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
決算年月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成16年3月	平成17年3月
営業収益(百万円)	20,393	19,760	119,704	25,748	26,493
経常利益(百万円)	15,036	13,875	112,995	13,665	14,304
中間(当期)純利益 (百万円)	11,251	20,536	146,494	9,936	30,886
資本金(百万円)	1,540,965	1,540,965	1,540,965	1,540,965	1,540,965
発行済株式総数(株)	普通株式 11,295,311.91	普通株式 11,938,169.15	普通株式 12,003,995.49	普通株式 11,926,964.67	普通株式 12,003,995.49
	優先株式 2,094,030	優先株式 1,908,130	優先株式 1,405,430	優先株式 2,048,930	優先株式 1,903,430
純資産額(百万円)	3,534,947	3,236,173	2,359,657	3,533,497	2,986,230
総資産額(百万円)	3,598,545	3,402,916	4,192,598	3,600,085	3,178,608
1株当たり中間配当額(円)	普通株式 -	普通株式 -	普通株式 -		
	第一回第一種	第二回第二種	第四回第四種		
	優先株式 -	優先株式 -	優先株式 -		
	第二回第二種	第三回第三種	第六回第六種		
	優先株式 -	優先株式 -	優先株式 -		
	第三回第三種	第四回第四種	第七回第七種		
	優先株式 -	優先株式 -	優先株式 -		
	第四回第四種	第六回第六種	第十一回第十一種		
	優先株式 -	優先株式 -	優先株式 -		
	第六回第六種	第七回第七種	第十三回第十三種		
	優先株式 -	優先株式 -	優先株式 -		
	第七回第七種	第八回第八種			
	優先株式 -	優先株式 -			
	第八回第八種	第九回第九種			
優先株式 -	優先株式 -				
第九回第九種	第十回第十種				
優先株式 -	優先株式 -				
第十回第十種	第十一回第十一種				
優先株式 -	優先株式 -				
第十一回第十一種	第十二回第十一種				
優先株式 -	優先株式 -				
第十二回第十一種	第十三回第十三種				
優先株式 -	優先株式 -				
第十三回第十三種					
優先株式 -					
1株当たり配当額(円)				普通株式 3,000 第一回第一種 優先株式 22,500 第二回第二種 優先株式 8,200 第三回第三種 優先株式 14,000 第四回第四種 優先株式 47,600 第六回第六種 優先株式 42,000 第七回第七種 優先株式 11,000 第八回第八種 優先株式 8,000 第九回第九種 優先株式 17,500 第十回第十種 優先株式 5,380 第十一回第十一種 優先株式 20,000 第十二回第十一種 優先株式 2,500 第十三回第十三種 優先株式 30,000	普通株式 3,500 第二回第二種 優先株式 8,200 第三回第三種 優先株式 14,000 第四回第四種 優先株式 47,600 第六回第六種 優先株式 42,000 第七回第七種 優先株式 11,000 第八回第八種 優先株式 - 第十回第十種 優先株式 5,380 第十一回第十一種 優先株式 20,000 第十二回第十一種 優先株式 - 第十三回第十三種 優先株式 30,000
自己資本比率(%)	98.23	95.10	56.28	98.15	93.94
従業員数	278	233	268	259	254
[外、平均臨時従業員数](人)	[27]	[20]	[26]	[19]	[20]

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、「みずほフィナンシャルグループ」（当社及び当社の関係会社。以下、当社グループ）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

- (1) 当中間連結会計期間において、当社の関係会社から子会社に変更となった会社はありません。
- (2) 当中間連結会計期間において、当社の子会社から関係会社に変更となった会社はありません。
- (3) 当中間連結会計期間において、当社の関係会社に該当しないこととなった会社は次のとおりであります。
 (株)年金住宅サービスセンター (株)ティー・ヴィー・シーファイナンス
 Mizuho Corporate Asia (HK) Limited
- (4) 当中間連結会計期間において、新たに当社の関係会社となった会社は次のとおりであります。

(連結子会社)
その他の事業

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
みずほマネジメントアドバイザー(株)	東京都千代田区	百万円100	企業財務アドバイザー業務	100.0(100.0)	-	-	-	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
 2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
 3. 上記関係会社のうち、中間連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
 4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成17年9月30日現在

	銀行業	証券業	その他の事業	合計
従業員数(人)	34,175 [17,123]	4,666 [582]	7,125 [639]	45,966 [18,344]

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員18,574人を含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成17年9月30日現在

従業員数(人)	268 [26]
---------	-------------

- (注) 1. 従業員数は、執行役員4人、嘱託及び臨時従業員29人を含んでおりません。
 2. 臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
 3. 当社の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当社に在籍する組合員数(他社への出向者を含む。)は218人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

(金融経済環境)

当中間期の経済情勢を顧みますと、世界経済につきましても、原油価格上昇などの影響が懸念されましたが、総じて堅調に推移しました。日本経済につきましても、企業業績の改善とそれに伴う設備投資の増加、IT関連分野等における在庫調整の終了および雇用情勢の改善などを背景に、回復基調を維持しました。

また、国内の金融資本市場におきましても、株価は当中間期前半に米国株価の下落などを背景に一旦下落しましたが、その後は景気回復や構造改革進展への期待感などを背景に、海外からの投資に牽引されて上昇を続けました。長期金利につきましても、当中間期後半にかけて株価上昇や米国における金利上昇等を背景に上昇基調で推移しております。

金融界においては、不良債権処理等の財務上の課題への対応がほぼ完了し、さらなる業界再編や提携の動きが加速しつつあります。また、銀行代理店制度の見直し、郵政民営化法案の成立などの規制緩和・構造改革も進んでおります。金融機関においては、こうした環境変化を踏まえ、競争上の優位性を確保し、収益力の一層の強化を図ることが重要な課題となっております。

(業績の概要)

当中間連結会計期間の連結経常収益は1兆7,016億円、連結経常利益は4,530億円、連結中間純利益は3,385億円となりました。

内訳を見ますと、資金運用収支は、有価証券利息配当金が増加する一方で、米国金利上昇に起因した調達コストの増加や、貸出金利の減収等により、前年同期比313億円減少し5,331億円となりました。他方、役務取引等収支は、ソリューション関連手数料や投資信託・年金保険料などの増強により、同402億円増加し2,554億円となりました。また、特定取引収支は前年同期比115億円増加の815億円となり、その他業務収支も前年同期比568億円増加の1,416億円となっております。これらは国債等債券損益などの市場性収益が増加したことなどによるものであります。

営業経費は、みずほ銀行におけるシステム統合完了に伴いIT関連を中心にベース経費を削減したことや、退職給付費用の負担減等により前年同期比146億円減少し、5,483億円となりました。

与信関係費用は、オフバランス化処理の一巡による償却負担の軽減に加え、アセットクオリティの改善による引当金の戻入等により、146億円となりました。

株式保有リスク軽減の観点から継続的に株式売却を推進したことに加え、堅調な株式市況にも支えられ、株式関係損益は1,214億円（子会社株式処分益424億円を含む）の利益となりました。

持分法投資損益は、持分法適用関連会社の好業績に支えられ、前年同期比27億円増加し47億円の利益となりました。

上記の他、今後の金利上昇リスクを軽減する観点から債券ポートフォリオの見直しを行い、売却損及び評価損853億円をその他経常費用に計上しております。

以上の結果、連結経常利益は前年同期比1,543億円増加し4,530億円となりました。

特別利益は646億円となり、特別損失は234億円となりました。主な内訳としては、貸倒引当金純取崩額等を特別利益に計上する一方で、固定資産の減損損失を特別損失に計上しております。

法人税、住民税及び事業税は248億円となり、法人税等調整額は894億円となりました。また、少数株主利益は413億円となっております。

以上の結果、連結中間純利益は前年同期比1,046億円増加し3,385億円となりました。

事業の種類別セグメントにつきましては、銀行業と信託業からなる銀行業、証券業、及びクレジットカード業や投資顧問業などのその他の事業に区分して記載しております。

銀行業の経常収益は1兆3,697億円、経常利益は3,726億円となりました。証券業の経常収益は2,642億円、経常利益は700億円となりました。その他の事業の経常収益は1,475億円、経常利益は165億円となりました。

所在地別セグメントにつきましては、日本、米州、欧州、アジア・オセアニアに区分して記載しております。

日本における経常収益は1兆3,833億円、経常利益は4,071億円となりました。米州における経常収益は2,297億円、経常利益は344億円となりました。欧州における経常収益は1,401億円、経常利益は153億円となりました。アジア・オセアニアにおける経常収益は608億円、経常利益は146億円となりました。なお、海外経常収益は連結経常収益1兆7,016億円に対して3,446億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは2,943億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得などにより7,188億円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは自己株式の取得などにより8,584億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は3兆7,302億円となりました。

(3) 事業別収支

事業別の資金運用収支は、銀行業で5,246億円、証券業で62億円、その他の事業で82億円、相殺消去額控除後で合計5,331億円となりました。信託報酬は、銀行業で341億円となりました。役務取引等収支は、銀行業で1,698億円、証券業で553億円、その他の事業で731億円、相殺消去額控除後で合計2,554億円となりました。特定取引収支は、銀行業で104億円、証券業で710億円、合計815億円となりました。その他業務収支は、銀行業で1,250億円、証券業で25億円、その他の事業で185億円、相殺消去額控除後で合計1,416億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	その他の事業	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	553,515	1,880	12,506	3,316	564,586
	当中間連結会計期間	524,627	6,294	8,225	5,974	533,173
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	726,193	55,094	14,842	19,168	776,962
	当中間連結会計期間	798,865	121,534	10,919	26,849	904,469
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	172,678	53,213	2,336	15,851	212,376
	当中間連結会計期間	274,237	115,239	2,694	20,875	371,296
信託報酬	前中間連結会計期間	26,776	-	-	-	26,776
	当中間連結会計期間	34,103	-	-	-	34,103
役務取引等収支	前中間連結会計期間	142,653	47,662	68,053	43,191	215,178
	当中間連結会計期間	169,808	55,366	73,148	42,903	255,419
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	186,097	55,199	73,978	47,237	268,036
	当中間連結会計期間	205,425	63,032	79,969	46,511	301,915
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	43,443	7,537	5,924	4,046	52,858
	当中間連結会計期間	35,617	7,666	6,821	3,607	46,496
特定取引収支	前中間連結会計期間	12,366	57,643	-	-	70,009
	当中間連結会計期間	10,449	71,071	-	-	81,520
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	12,366	57,643	-	-	70,009
	当中間連結会計期間	11,850	71,071	-	-	82,921
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	1,401	-	-	-	1,401
その他業務収支	前中間連結会計期間	71,579	314	15,875	2,408	84,732
	当中間連結会計期間	125,052	2,550	18,517	4,510	141,609
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	144,797	441	30,063	4,364	170,938
	当中間連結会計期間	166,130	2,676	37,885	5,594	201,097
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	73,218	755	14,188	1,955	86,205
	当中間連結会計期間	41,077	125	19,368	1,084	59,487

(注) 1. 事業区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。主な事業の内容は以下の通りです。

銀行業.....銀行業、信託業

証券業.....証券業

その他の事業...クレジットカード業、投資顧問業等

2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

(4)国内・海外別収支

当中間連結会計期間において、資金運用収支・信託報酬・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は10,458億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	502,885	75,792	14,090	564,586
	当中間連結会計期間	485,857	65,895	18,579	533,173
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	653,775	196,776	73,589	776,962
	当中間連結会計期間	652,662	337,319	85,512	904,469
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	150,890	120,984	59,498	212,376
	当中間連結会計期間	166,804	271,424	66,932	371,296
信託報酬	前中間連結会計期間	26,755	20	-	26,776
	当中間連結会計期間	34,097	6	-	34,103
役務取引等収支	前中間連結会計期間	209,275	11,562	5,660	215,178
	当中間連結会計期間	236,279	18,149	989	255,419
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	251,601	36,807	20,371	268,036
	当中間連結会計期間	276,582	40,818	15,485	301,915
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	42,325	25,244	14,711	52,858
	当中間連結会計期間	40,303	22,669	16,475	46,496
特定取引収支	前中間連結会計期間	44,624	25,385	-	70,009
	当中間連結会計期間	70,070	11,450	-	81,520
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	44,624	25,385	-	70,009
	当中間連結会計期間	70,715	15,802	3,595	82,921
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	645	4,352	3,595	1,401
その他業務収支	前中間連結会計期間	82,766	2,023	56	84,732
	当中間連結会計期間	127,937	13,731	59	141,609
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	160,580	10,441	83	170,938
	当中間連結会計期間	186,213	15,259	375	201,097
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	77,814	8,418	26	86,205
	当中間連結会計期間	58,275	1,528	316	59,487

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下「国内連結子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除しております。

(5)国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当中間連結会計期間において、資金運用勘定の平均残高は115兆2,616億円、利息は9,044億円、利回りは1.56%となりました。資金調達勘定の平均残高は116兆3,999億円、利息は3,712億円、利回りは0.63%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	105,551,394	653,775	1.23
	当中間連結会計期間	102,978,782	652,662	1.26
うち貸出金	前中間連結会計期間	61,108,068	473,046	1.54
	当中間連結会計期間	56,212,907	415,646	1.47
うち有価証券	前中間連結会計期間	32,278,831	133,581	0.82
	当中間連結会計期間	36,800,796	183,443	0.99
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	1,246,941	379	0.06
	当中間連結会計期間	223,312	552	0.49
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	183,781	29	0.03
	当中間連結会計期間	279,943	17	0.01
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	7,321,262	1,701	0.04
	当中間連結会計期間	7,880,361	2,100	0.05
うち預け金	前中間連結会計期間	1,266,216	7,972	1.25
	当中間連結会計期間	1,308,296	12,472	1.90
資金調達勘定	前中間連結会計期間	107,018,300	150,890	0.28
	当中間連結会計期間	103,967,723	166,804	0.32
うち預金	前中間連結会計期間	63,678,397	28,723	0.09
	当中間連結会計期間	62,897,696	47,913	0.15
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	10,102,803	1,237	0.02
	当中間連結会計期間	9,174,709	1,021	0.02
うち債券	前中間連結会計期間	8,984,378	36,579	0.81
	当中間連結会計期間	7,543,350	26,245	0.69
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	8,542,698	510	0.01
	当中間連結会計期間	9,039,554	679	0.01
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	2,085,119	8,984	0.86
	当中間連結会計期間	2,406,774	10,571	0.87
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	7,474,657	5,602	0.14
	当中間連結会計期間	7,262,622	10,495	0.28
うちコマースナル・ペーパー	前中間連結会計期間	952,722	439	0.09
	当中間連結会計期間	649,709	291	0.08
うち借入金	前中間連結会計期間	4,246,869	61,563	2.89
	当中間連結会計期間	4,871,006	57,151	2.34

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高等を利用してあります。
2. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	14,792,429	196,776	2.66
	当中間連結会計期間	16,565,967	337,319	4.07
うち貸出金	前中間連結会計期間	6,628,333	107,591	3.24
	当中間連結会計期間	7,503,662	150,167	4.00
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,216,586	21,188	3.48
	当中間連結会計期間	1,695,813	35,923	4.23
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	192,116	1,949	2.03
	当中間連結会計期間	196,033	3,836	3.91
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	5,781,008	56,042	1.93
	当中間連結会計期間	6,531,427	124,642	3.81
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち預け金	前中間連結会計期間	630,358	5,569	1.76
	当中間連結会計期間	577,744	11,633	4.02
資金調達勘定	前中間連結会計期間	13,565,901	120,984	1.78
	当中間連結会計期間	16,087,209	271,424	3.37
うち預金	前中間連結会計期間	3,073,540	20,780	1.35
	当中間連結会計期間	4,640,277	53,818	2.31
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	156,437	1,593	2.03
	当中間連結会計期間	404,137	6,744	3.33
うち債券	前中間連結会計期間	2,636	13	1.00
	当中間連結会計期間	3,888	62	3.22
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	60,336	799	2.64
	当中間連結会計期間	80,781	1,654	4.09
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	7,458,149	61,932	1.66
	当中間連結会計期間	9,071,186	160,706	3.54
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-
うち借入金	前中間連結会計期間	96,940	1,691	3.49
	当中間連結会計期間	35,126	2,071	11.79

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高等を利用してあります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（％）
		小計	相殺消去額（）	合計	小計	相殺消去額（）	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	120,343,824	4,472,653	115,871,171	850,552	73,589	776,962	1.34
	当中間連結会計期間	119,544,749	4,283,079	115,261,670	989,982	85,512	904,469	1.56
うち貸出金	前中間連結会計期間	67,736,402	2,298,426	65,437,976	580,638	40,001	540,636	1.65
	当中間連結会計期間	63,716,570	2,274,353	61,442,217	565,814	43,702	522,111	1.69
うち有価証券	前中間連結会計期間	33,495,418	868,923	32,626,494	154,769	23,025	131,744	0.80
	当中間連結会計期間	38,496,609	790,263	37,706,346	219,366	22,662	196,704	1.04
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	1,439,057	924	1,438,133	2,329	12	2,317	0.32
	当中間連結会計期間	419,345	-	419,345	4,389	0	4,388	2.09
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	5,964,789	1,105,013	4,859,775	56,072	9,190	46,882	1.92
	当中間連結会計期間	6,811,371	1,060,939	5,750,431	124,659	10,548	114,111	3.96
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	7,321,262	1,485	7,319,777	1,701	0	1,700	0.04
	当中間連結会計期間	7,880,361	108	7,880,252	2,100	0	2,100	0.05
うち預け金	前中間連結会計期間	1,896,574	191,999	1,704,575	13,541	932	12,609	1.47
	当中間連結会計期間	1,886,041	144,764	1,741,276	24,106	822	23,283	2.67
資金調達勘定	前中間連結会計期間	120,584,202	3,769,555	116,814,647	271,875	59,498	212,376	0.36
	当中間連結会計期間	120,054,933	3,655,009	116,399,924	438,229	66,932	371,296	0.63
うち預金	前中間連結会計期間	66,751,937	203,765	66,548,171	49,503	890	48,613	0.14
	当中間連結会計期間	67,537,974	172,397	67,365,577	101,732	1,032	100,699	0.29
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	10,259,241	-	10,259,241	2,830	-	2,830	0.05
	当中間連結会計期間	9,578,846	-	9,578,846	7,766	-	7,766	0.16
うち債券	前中間連結会計期間	8,987,015	528	8,986,487	36,592	-	36,592	0.81
	当中間連結会計期間	7,547,238	-	7,547,238	26,307	-	26,307	0.69
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	8,603,035	1,995	8,601,039	1,309	4	1,304	0.03
	当中間連結会計期間	9,120,336	3,191	9,117,145	2,333	10	2,322	0.05
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	9,543,269	681,446	8,861,822	70,916	9,185	61,730	1.39
	当中間連結会計期間	11,477,960	1,060,745	10,417,215	171,278	10,614	160,663	3.08
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	7,474,657	422,768	7,051,889	5,602	6	5,595	0.15
	当中間連結会計期間	7,262,622	2,345	7,260,277	10,495	0	10,495	0.28
うちコマースナル・ペーパー	前中間連結会計期間	952,722	-	952,722	439	-	439	0.09
	当中間連結会計期間	649,709	-	649,709	291	-	291	0.08
うち借入金	前中間連結会計期間	4,343,809	2,413,283	1,930,526	63,255	49,154	14,100	1.46
	当中間連結会計期間	4,906,133	2,384,383	2,521,749	59,222	47,739	11,482	0.91

（注） 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(6)国内・海外別役務取引の状況

当中間連結会計期間において、役務取引等収益は3,019億円、役務取引等費用は464億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	251,601	36,807	20,371	268,036
	当中間連結会計期間	276,582	40,818	15,485	301,915
うち預金・債券・貸出業務	前中間連結会計期間	44,263	15,064	493	58,834
	当中間連結会計期間	49,763	20,846	15	70,595
うち為替業務	前中間連結会計期間	54,688	1,912	13	56,587
	当中間連結会計期間	55,662	2,058	7	57,714
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	49,572	6,934	5,195	51,311
	当中間連結会計期間	54,291	7,477	6,403	55,366
うち代理業務	前中間連結会計期間	19,063	327	110	19,279
	当中間連結会計期間	19,744	452	124	20,072
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	4,801	0	0	4,801
	当中間連結会計期間	3,135	0	0	3,135
うち保証業務	前中間連結会計期間	10,539	2,324	398	12,465
	当中間連結会計期間	11,983	2,227	330	13,880
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	18,138	1,491	-	19,630
	当中間連結会計期間	20,660	1,628	-	22,288
役務取引等費用	前中間連結会計期間	42,325	25,244	14,711	52,858
	当中間連結会計期間	40,303	22,669	16,475	46,496
うち為替業務	前中間連結会計期間	14,465	59	162	14,361
	当中間連結会計期間	14,975	96	118	14,953

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(7) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当中間連結会計期間において、特定取引収益は829億円、特定取引費用は14億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	44,624	25,385	-	70,009
	当中間連結会計期間	70,715	15,802	3,595	82,921
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	36,474	7,241	-	43,716
	当中間連結会計期間	59,925	-	3,595	56,330
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	659	321	-	980
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	6,751	17,822	-	24,573
	当中間連結会計期間	9,508	15,802	-	25,310
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	738	0	-	739
	当中間連結会計期間	1,280	-	-	1,280
特定取引費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	645	4,352	3,595	1,401
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	3,595	3,595	-
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	645	756	-	1,401
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、国内・海外・合計ごとの純額を表示しております。

特定取引資産・負債の内訳（未残）

当中間連結会計期間末において、特定取引資産は11兆3,899億円、特定取引負債は8兆8,090億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	9,167,558	2,748,376	888,558	11,027,377
	当中間連結会計期間	9,452,672	2,483,918	546,657	11,389,933
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	5,921,751	1,280,918	429	7,202,239
	当中間連結会計期間	6,563,176	1,206,197	-	7,769,373
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	34,791	2,538	282	37,046
	当中間連結会計期間	65,105	36	-	65,142
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間	330,846	318,791	-	649,638
	当中間連結会計期間	36,019	321,989	-	358,009
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	1,079	2,436	1,393	2,122
	当中間連結会計期間	191	187	-	379
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	1,902,626	1,143,692	886,451	2,159,867
	当中間連結会計期間	1,586,974	955,506	546,657	1,995,823
うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間	976,464	-	-	976,464
	当中間連結会計期間	1,201,204	-	-	1,201,204
特定取引負債	前中間連結会計期間	6,386,405	2,329,032	888,128	7,827,309
	当中間連結会計期間	6,912,909	2,442,771	546,657	8,809,022
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	4,288,297	806,352	-	5,094,649
	当中間連結会計期間	5,270,363	1,031,816	-	6,302,180
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	28,693	101	282	28,511
	当中間連結会計期間	101,731	1,292	-	103,024
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間	315,184	385,271	-	700,456
	当中間連結会計期間	36,852	509,789	-	546,641
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	990	1,215	1,393	812
	当中間連結会計期間	198	1,533	-	1,731
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	1,753,239	1,136,091	886,451	2,002,879
	当中間連結会計期間	1,503,763	898,338	546,657	1,855,444
うちその他の特定取引負債	前中間連結会計期間	-	-	-	-
	当中間連結会計期間	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(8) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	63,729,813	3,371,949	180,947	66,920,815
	当中間連結会計期間	67,092,203	5,002,788	171,827	71,923,164
うち流動性預金	前中間連結会計期間	35,880,777	601,348	3,619	36,478,506
	当中間連結会計期間	38,433,537	688,704	6,395	39,115,846
うち定期性預金	前中間連結会計期間	22,066,551	2,628,663	171,894	24,523,321
	当中間連結会計期間	23,058,912	4,194,475	165,428	27,087,959
うちその他	前中間連結会計期間	5,782,484	141,936	5,433	5,918,987
	当中間連結会計期間	5,599,754	119,608	3	5,719,359
譲渡性預金	前中間連結会計期間	8,962,630	165,870	-	9,128,500
	当中間連結会計期間	7,968,090	511,731	-	8,479,821
総合計	前中間連結会計期間	72,692,443	3,537,820	180,947	76,049,315
	当中間連結会計期間	75,060,293	5,514,519	171,827	80,402,985

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
4. 預金の区分は次のとおりであります。
流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(9) 国内・海外別債券残高の状況

債券の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利付債券	前中間連結会計期間	7,567,060	-	-	7,567,060
	当中間連結会計期間	6,477,753	-	-	6,477,753
割引債券	前中間連結会計期間	886,914	-	-	886,914
	当中間連結会計期間	752,959	-	-	752,959
外貨建債券	前中間連結会計期間	6,555	1,004	-	7,559
	当中間連結会計期間	6,566	4,953	-	11,519
合計	前中間連結会計期間	8,460,530	1,004	-	8,461,535
	当中間連結会計期間	7,237,278	4,953	-	7,242,231

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」には、内部取引金額等を記載しております。
4. 「利付債券」には、利付みずほ銀行債券及び利付みずほコーポレート銀行債券を含んでおります。
5. 「割引債券」には、割引みずほ銀行債券を含んでおります。

(10) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成16年 9月30日		平成17年 9月30日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	59,963,811	100.00	58,311,064	100.00
製造業	8,003,355	13.35	7,242,950	12.42
農業	47,892	0.08	41,940	0.07
林業	1,419	0.00	1,239	0.00
漁業	7,818	0.01	11,480	0.02
鉱業	122,841	0.21	122,838	0.21
建設業	1,727,309	2.88	1,542,153	2.65
電気・ガス・熱供給・水道業	1,073,028	1.79	998,103	1.71
情報通信業	920,226	1.54	844,755	1.45
運輸業	2,976,863	4.97	2,975,127	5.10
卸売・小売業	7,190,340	11.99	6,638,186	11.39
金融・保険業	6,885,603	11.48	6,282,466	10.77
不動産業	6,729,555	11.22	7,353,926	12.61
各種サービス業	10,160,328	16.94	9,941,175	17.05
地方公共団体	401,049	0.67	309,543	0.53
その他	13,716,179	22.87	14,005,177	24.02
海外及び特別国際金融取引勘定分	4,333,165	100.00	5,500,349	100.00
政府等	174,101	4.02	236,333	4.30
金融機関	405,136	9.35	866,130	15.75
その他	3,753,927	86.63	4,397,886	79.95
合計	64,296,977	-	63,811,414	-

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。

2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	外国政府等向け債権残高（百万円）
平成16年9月30日	インドネシア共和国	45,327
	その他（5か国）	522
	合計	45,849
	（資産の総額に対する割合）	（ 0.03% ）
平成17年9月30日	インドネシア共和国	37,555
	その他（5か国）	201
	合計	37,756
	（資産の総額に対する割合）	（ 0.02% ）

（注） 日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

[次へ](#)

(11)国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	20,965,991	-	20,965,991
	当中間連結会計期間	21,869,297	-	21,869,297
地方債	前中間連結会計期間	185,617	-	185,617
	当中間連結会計期間	150,449	-	150,449
短期社債	前中間連結会計期間	-	-	-
	当中間連結会計期間	3,999	-	3,999
社債	前中間連結会計期間	1,780,470	1,805	1,782,275
	当中間連結会計期間	2,368,598	1,512	2,370,111
株式	前中間連結会計期間	4,882,535	-	4,882,535
	当中間連結会計期間	5,359,035	-	5,359,035
その他の証券	前中間連結会計期間	4,404,629	1,046,343	5,450,973
	当中間連結会計期間	6,910,081	1,784,133	8,694,214
合計	前中間連結会計期間	32,219,244	1,048,148	33,267,393
	当中間連結会計期間	36,661,462	1,785,645	38,447,107

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
2. 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件(平成10年大蔵省告示第62号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	1,540,965	1,540,965
	うち非累積的永久優先株(注1)	-	-
	新株式払込金	-	-
	資本剰余金	1,022,559	69,665
	利益剰余金	634,317	1,322,783
	連結子会社の少数株主持分	1,075,738	1,114,130
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	937,292	942,860
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	自己株式払込金	-	-
	自己株式()	134,265	134,817
	為替換算調整勘定	95,164	50,179
	営業権相当額()	36	50
	企業結合により計上される無形固定資産 相当額()	-	-
	連結調整勘定相当額()	-	-
	計 (A)	4,044,113	3,862,497
	うちステップ・アップ金利条項付 の優先出資証券(注2)	590,292	595,860
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額 の合計額から帳簿価額の合計額を控除し た額の45%	292,085	589,895
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価 額の差額の45%相当額	165,153	141,460
	一般貸倒引当金	834,681	550,331
	負債性資本調達手段等	2,753,188	2,757,528
	うち永久劣後債務(注3)	814,432	827,178
	うち期限付劣後債務及び期限付優 先株(注4)	1,938,756	1,930,349
	計	4,045,109	4,039,216
	うち自己資本への算入額 (B)	4,044,113	3,862,497
準補完的項目	短期劣後債務	-	-
	うち自己資本への算入額 (C)	-	-
控除項目	控除項目(注5) (D)	113,549	115,154

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	7,974,677	7,609,840
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	60,760,351	62,969,106
	オフ・バランス取引項目	5,381,391	6,488,548
	信用リスク・アセットの額 (F)	66,141,742	69,457,654
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (G)	1,097,674	1,417,223
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	87,813	113,377
	計((F) + (G)) (I)	67,239,417	70,874,878
連結自己資本比率(国際統一基準) = E / I × 100 (%)		11.86	10.73

(注) 1. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。

2. 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
3. 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

() 優先出資証券の概要

当社は、当社の海外特別目的会社が発行している下記1の各優先出資証券及び当社の連結子会社である株式会社みずほコーポレート銀行の海外特別目的会社が発行している下記2の各優先出資証券を当社の「連結自己資本比率」の「基本的項目」に算入しております。

1. 当社の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) Limited (以下、「MPC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) 1 Limited (以下、「MPC 1」といい、以下に記載される優先出資証券Series A及びSeries Bを総称して「本MPC 1優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) 2 Limited (以下、「MPC 2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC 2優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成21年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	Series A 平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要) Series B 平成19年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成19年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	変動配当(金利ステップ・アップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	Series A 変動配当(金利ステップ・アップなし。) Series B 変動配当(平成24年6月の配当支払日以降は、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される。) (何れも下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	変動配当(ただし、平成24年6月の配当支払日以降は、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される。)(下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	1,760億円	Series A 1,710億円 Series B 1,125億円	730億円
払込日	平成11年3月15日	平成14年2月14日	平成14年2月14日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPCに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当社優先株式(注2)への配当が停止された場合 当社がMPCに対して可処分配当可能利益(注3)が存在しない旨を記載した配当可能利益制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当社がMPCに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPC 1に対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当社優先株式(注2)への配当が停止された場合 当社がMPC 1に対して可処分配当可能利益(注3)が存在しない旨を記載した配当可能利益制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当社がMPC 1に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPC 2に対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 当社優先株式(注2)への配当が停止された場合 当社がMPC 2に対して可処分配当可能利益(注3)が存在しない旨を記載した配当可能利益制限証明書(注4)を交付した場合 配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当社がMPC 2に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合

強制配当事由	ある会計年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び配当可能利益制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。	ある会計年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び配当可能利益制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。	ある会計年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び配当可能利益制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。
配当可能利益制限	当社がMPCに対して配当可能利益制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分配当可能利益(注3)に制限される。	当社がMPC 1に対して配当可能利益制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分配当可能利益(注3)に制限される。	当社がMPC 2に対して配当可能利益制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分配当可能利益(注3)に制限される。
配当制限	当社優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式(注2)と同格	当社優先株式(注2)と同格	当社優先株式(注2)と同格

優先出資証券の概要(つづき)

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) 5 Limited (以下、「MPC 5」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC 5優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) 6 Limited (以下、「MPC 6」といい、以下に記載される優先出資証券Series A及びSeries Bを総称して「本MPC 6優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) 7 Limited (以下、「MPC 7」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC 7優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	変動配当(ただし、平成25年6月の配当支払日以降は、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される。)(下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	Series A、Series Bともに変動配当(ただし、平成25年6月の配当支払日以降は、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される。)(下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	変動配当(ただし、平成25年6月の配当支払日以降は、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される。)(下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	455億円	Series A 195億円 Series B 25億円	510億円
払込日	平成14年8月9日	Series A 平成14年8月9日 Series B 平成14年8月30日	平成14年8月30日

配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPC 5 に対して損失補填事由証明書（注 1）を交付した場合 当社優先株式（注 2）への配当が停止された場合 当社がMPC 5 に対して可処分配当可能利益（注 3）が存在しない旨を記載した配当可能利益制限証明書（注 4）を交付した場合 配当支払日が強制配当日（注 5）でなく、かつ、当社がMPC 5 に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPC 6 に対して損失補填事由証明書（注 1）を交付した場合 当社優先株式（注 2）への配当が停止された場合 当社がMPC 6 に対して可処分配当可能利益（注 3）が存在しない旨を記載した配当可能利益制限証明書（注 4）を交付した場合 配当支払日が強制配当日（注 5）でなく、かつ、当社がMPC 6 に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 当社がMPC 7 に対して損失補填事由証明書（注 1）を交付した場合 当社優先株式（注 2）への配当が停止された場合 当社がMPC 7 に対して可処分配当可能利益（注 3）が存在しない旨を記載した配当可能利益制限証明書（注 4）を交付した場合 配当支払日が強制配当日（注 5）でなく、かつ、当社がMPC 7 に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合
強制配当事由	ある会計年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の 6 月にパリティ優先出資証券（注 6）の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書（注 1）が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び配当可能利益制限証明書（注 4）がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。	ある会計年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の 6 月にパリティ優先出資証券（注 6）の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書（注 1）が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び配当可能利益制限証明書（注 4）がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。	ある会計年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の 6 月にパリティ優先出資証券（注 6）の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書（注 1）が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び配当可能利益制限証明書（注 4）がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。
配当可能利益制限	当社がMPC 5 に対して配当可能利益制限証明書（注 4）を交付した場合、配当は可処分配当可能利益（注 3）に制限される。	当社がMPC 6 に対して配当可能利益制限証明書（注 4）を交付した場合、配当は可処分配当可能利益（注 3）に制限される。	当社がMPC 7 に対して配当可能利益制限証明書（注 4）を交付した場合、配当は可処分配当可能利益（注 3）に制限される。
配当制限	当社優先株式（注 2）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注 6）への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式（注 2）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注 6）への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式（注 2）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注 6）への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式（注 2）と同格	当社優先株式（注 2）と同格	当社優先株式（注 2）と同格

(注) 1. 損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当社が各発行体に対して交付する証明書（ただし、損失補填事由が以下の 場合には、その交付は当社の裁量による）であり、損失補填事由とは、当社につき、以下の事由が発生する場合をいう。当社によりもしくは当社に対して清算手続が開始された場合、または当社が破産した場合、もしくは当社の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、商法に基づく会社整理手続の開始宣告、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、監督当局が、当社が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当社を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、債務不履行またはその恐れのある場合、債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

2. 当社優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当社の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 可処分配当可能利益

ある会計年度の直前の会計年度に係る当社の配当可能利益から、ある会計年度において当社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額（ただし、ある会計年度に当社優先株式に支払われる中間配当は、可処分配当可能利益の計算上含まれない。）の合計額を控除したものをいう。ただし、当社以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当社の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券がMPC（MPC 1、MPC 2、MPC 5、MPC 6、MPC 7の欄については、それぞれMPC 1、MPC 2、MPC 5、MPC 6、MPC 7）との関連で有するのと同格の劣後性を有する証券（以下、「パラレル証券」という。）が存在する場合には、可処分配当可能利益は以下のように調整される。

調整後の可処分配当可能利益 = 可処分配当可能利益 × (パリティ優先出資証券の満額配当の総額) / (パリティ優先出資証券の満額配当の総額 + パラレル証券の満額配当の総額)

4. 配当可能利益制限証明書

可処分配当可能利益が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当社から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該会計年度における可処分配当可能利益を記載するものをいう。

5. 強制配当日

当社普通株式について配当がなされた会計年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

6. パリティ優先出資証券

MPC（MPC 1、MPC 2、MPC 5、MPC 6、MPC 7については、それぞれMPC 1、MPC 2、MPC 5、MPC 6、MPC 7）が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPC優先出資証券（MPC 1、MPC 2、MPC 5、MPC 6、MPC 7については、それぞれ本MPC 1優先出資証券、本MPC 2優先出資証券、本MPC 5優先出資証券、本MPC 6優先出資証券、本MPC 7優先出資証券。以下、本注記において同様。）と同じである優先出資証券及び本MPC優先出資証券の総称。（たとえば、MPC 1のケースでは、パリティ優先出資証券とは Series A、Series B及び今後新たに発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。）

2. 株式会社みずほコーポレート銀行（以下、「同行」という。）の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	Mizuho Preferred Capital Company L.L.C.（以下、「MPC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC優先出資証券」という。）	Mizuho JGB Investment L.L.C.（以下、「MJI」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MJI優先出資証券」という。）
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初10年間は固定配当（ただし、平成20年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初10年間は固定配当（ただし、平成20年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月及び12月の最終営業日	毎年6月及び12月の最終営業日
発行総額	10億米ドル	16億米ドル
払込日	平成10年2月23日	平成10年3月16日

<p>配当停止条件</p>	<p>以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない(ただし、下記の強制配当事由に該当する場合は除く)。</p> <p>同行の連結自己資本比率または基本的項目の比率が銀行規制法令の定める最低水準を下回った場合であって、かつ本MPC優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合</p> <p>同行につき会社清算手続が開始された場合、同行が破産した場合、または同行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合</p> <p>同行優先株式(注2)への配当が停止され、かつ同行がMPCに対し同行優先株式への配当停止について書面で通知をしたか、もしくは本MPC優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合</p> <p>同行の株式に対する一切の配当が停止され、かつ本MPC優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合</p>	<p>以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない(ただし、下記の強制配当事由に該当する場合は除く)。</p> <p>同行の連結自己資本比率または基本的項目の比率が銀行規制法令の定める最低水準を下回った場合であって、かつ本MJ1優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合</p> <p>同行につき会社清算手続が開始された場合、同行が破産した場合、または同行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合</p> <p>同行優先株式(注2)への配当が停止され、かつ同行がMJ1に対し同行優先株式への配当停止について書面で通知をしたか、もしくは本MJ1優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合</p> <p>同行の株式に対する一切の配当が停止され、かつ本MJ1優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合</p>
<p>強制配当事由</p>	<p>同行が何らかの株式について配当を実施した場合には、当該営業年度終了後に開始する連続した2配当期間(注3)にかかる配当支払日において、本MPC優先出資証券の満額の配当を実施しなければならない(配当停止条件におけるの状態が生じている場合を除く)。</p>	<p>同行が何らかの株式について配当を実施した場合には、当該営業年度終了後に開始する連続した2配当期間(注3)にかかる配当支払日において、本MJ1優先出資証券の満額の配当を実施しなければならない(配当停止条件におけるの状態が生じている場合を除く)。</p>
<p>配当可能利益制限</p>	<p>定めなし</p>	<p>定めなし</p>
<p>配当制限</p>	<p>定めなし</p>	<p>定めなし</p>
<p>残余財産請求権</p>	<p>同行優先株式(注2)と同格</p>	<p>同行優先株式(注2)と同格</p>

(注) 1. 配当禁止通知

Mizuho Preferred Capital Company L.L.C. (Mizuho JGB Investment L.L.C.についてはMizuho JGB Investment L.L.C.) について、配当支払日の10日以上前にMizuho Preferred Capital Holdings Inc. (Mizuho JGB Investment L.L.C.についてはMizuho JGB Investment Holdings Inc.) (米国における発行体の中間持株会社) が発行体に交付する当該配当支払日に配当を支払わない旨を指示した通知のこと。

2. 同行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、同行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 配当期間

6月の最終営業日の翌日から12月の最終営業日までの期間及び12月の最終営業日の翌日から6月の最終営業日までの期間をいう。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性から該当する情報がないため、記載していません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、平成17年度よりお客さまの支持獲得を目指す「未来志向・顧客志向」のフェーズへの転換期を迎えたとの認識に立ち、事業戦略『“Channel to Discovery” Plan』を策定いたしました。この事業戦略は「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」、すなわち、「躍動的で、オープンで、先見性のある」とお客さまに感じていただけるフィナンシャルグループを目指すものであります。

『“Channel to Discovery” Plan』の基本コンセプトであるお客さまの支持獲得に向け、グローバルに通用するフィナンシャルグループを創造すべく、そのアクションプログラムとして「ビジネスポートフォリオ戦略」と「コーポレートマネジメント戦略」を展開してまいります。

[新たなビジネスポートフォリオ戦略]

新たなビジネスポートフォリオ戦略の展開にあたり、お客さまニーズに基づきグローバルコーポレート、グローバルリテール、グローバルアセット&ウェルスマネジメントの3つのグローバルグループに再編いたしました(文末『グローバルグループへの再編イメージ』ご参照)。

グローバルコーポレートグループは、大企業・グローバル企業のお客さまのニーズにお応えすべく、グローバルコーポレートバンキング業務とホールセール証券業務の連携を図り、総合金融力を活かした専門性の高い最先端の商品・サービスを提供してまいります。

グローバルコーポレートグループの中核会社であります、みずほコーポレート銀行は、お客さまのニーズに世界水準のサービスでお応えし得るグローバル化を推進し、貸出のみならず高度な金融商品を提供し続けるコーポレートバンキング業務を展開しつつ、グループ各社の機能を総動員してサービスの強化を図ってまいります。また、圧倒的なマーケットリーダーとして主導的な立場にあるシンジケート・ローン(協調融資)につきましても、お客さまのファイナンスニーズのあらゆる局面で積極的に活用していくとともに、専門セクションを中心にローン債権市場の拡充を一層推進していくことにより、現在の規模の4倍にあたる100兆円の市場規模への拡大を視野に入れてまいります。

みずほ証券は、「証券・インベストメントバンキング業務におけるマーケットリーダー」としての地位を目指し、各種商品・サービスを複合的に提供してまいります。株式関連業務につきましても、市場における存在感を更に高め、大型主幹事案件の獲得や売買代金シェアの上昇を目指してまいります。また、投資銀行業務につきましても、お客さまのM&Aニーズを着実に捕捉していくとともに、プリンシパルファイナンスを強化し、投資先の株式公開等のビジネスチャンスを取り込んでまいります。

グローバルリテールグループは、ますます多様化・グローバル化する個人・中堅中小企業のお客さまのニーズにお応えすべく、国内外のトップブランド各社との連携を活用し、グローバルレベルの商品・サービスを提供してまいります。

グローバルリテールグループの中核会社であります、みずほ銀行は、個人マーケットにおきましては、コンサルティングビジネスと個人ローン分野を引き続き戦略分野と位置付け、フィナンシャルコンサルタント2,000名体制の確立や株式会社オリエントコーポレーションとの連携による新商品開発等により、お客さまのさまざまなニーズにお応えしてまいります。また、ICカードの浸透をはじめとする安全対策を推進するとともに、株式会社クレディセゾンをはじめとする他カード・他業態との提携等による「みずほマイレージクラブ」の商品性向上に取り組み、お客さまとの取引拡大を図ってまいります。一方、中堅・中小企業マーケットにおける「取引シェア・ソリューションビジネスNo.1」の確立を目指し、マーケットニーズに合致した戦略商品の投入や「みずほビジネス金融センター」100拠点体制への拡充等による貸出残高増強に努めるとともに、ソリューションビジネス推進により、非金利収益を増強してまいります。また、本年4月、全米屈指のスーパーリージョナルバンクであるワコピア銀行及びウェルズファーゴ銀行の2行と同時に業務提携いたしました。お客さまの相互紹介、キャッシュマネジメントプロダクト(資金管理関連商品)、トレードファイナンス(貿易金融)、国内における投資信託販売、ウェブサイトの相互リンク(ワコピア銀行のみ)の5つの分野で業務提携を行うことにより、ネットワークの米国全域への拡大、グローバルな商品・サービスの提供を早期かつ効率的に実現してまいります。

なお、リテール関連の戦略会社であるユーシーカード、みずほキャピタルの2社につきましても、リテールマーケットにおける更なるシナジー追求に向けて、当社からみずほ銀行傘下に再編いたしました。

グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループは、トラスト&カストディ分野やプライベートバンキング分野において、お客さまの多様かつ高度化するニーズにお応えすべく、グローバルレベルの商品・サービスを提供してまいります。

グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループの中核会社であります、みずほ信託銀行は、信託業法改正等法制度の変更に伴うマーケットの更なる拡大が見込まれる中、新商品開発への取組やコンサルティング力の強化により、新たな信託ビジネスの創出を図ってまいります。また、本年4月、信託部門における世界的なリーディングバンクであるバンク・オブ・ニューヨークと業務提携いたしました。具体的には、戦略的協働スキーム「みずほ・バンク・オブ・ニューヨーク グローバル運用」の立ち上げ、国内における投資信託販売、及びこれらの提携事項に関するグローバルカस्टディ、の3つの分野で業務提携を行うことにより、グローバルレベルの運用手法の確立、執行ノウハウ、資産管理マネジメントの高度化等を実現してまいります。なお、国内における投資信託販売につきましては、みずほ銀行もバンク・オブ・ニューヨークと業務提携いたしました。

ウェルスマネジメント部門におきましては、我が国初の本格的プライベートバンキング会社「株式会社みずほプライベートウェルスマネジメント」を立ち上げ、日本の法制度の下で欧米金融機関と同様の包括的・一元的サービスを提供できる体制を構築いたしました。

また、みずほホールディングスは、その銀行持株会社としてのグループ経営管理、銀行間連携、銀行・証券間連携のノウハウを活かし、さらにみずほアドバイザリーの企業再生のノウハウを集約することにより、金融機関向けアドバイザリー会社「株式会社みずほフィナンシャルストラテジー」へ移行いたしました。地域金融機関の再編・再生に際し、我が国のリーディングバンクとして当社グループの持つノウハウを全面的に還元し、地域経済の再生・活性化、ひいては金融サービス立国の実現に貢献してまいります。

こうしたビジネスポートフォリオ戦略を着実に実行することにより、お客さまの支持獲得を裏付けとする安定した収益基盤の確立を目指してまいります。この収益基盤に基づいた剰余金の着実な積上げにより公的資金返済後も十分な自己資本比率のレベル確保が可能な状況となることから、公的資金の残額につきましては平成18年度中の完済を目指してまいります。なお、平成17年度におきましては、8月に公的資金優先株式6,164億円（発行価格ベース）の取得及び消却を、10月に公的資金優先株式2,500億円（発行価格ベース）の取得及び消却を実施しており、この結果、現時点での公的資金の残額は6,000億円となっております。

また、11月には、みずほフィナンシャルストラテジーが保有する当社普通株式につき、グローバルオファリングにより76万3,000株の売出し（オーバーアロットメントによる売出し分を含む）を実施いたしました。本売出しは、平成15年3月の事業再構築の過程で発生した、子会社が保有する当社株式の売出しであり、今後のトップラインの成長戦略を支えるグループ資本基盤の強化等に資するものであります。

なお、本売出し実施後に残るみずほフィナンシャルストラテジー保有の当社株式は、公的資金の完済後、当社において財務状況等を勘案しつつ段階的に買戻し消却を進める方針であります。

[新たなコーポレートマネジメント戦略]

コーポレートマネジメント戦略といたしましては、ニューヨーク証券取引所への上場、社会的責任活動の推進及びブランド戦略強化に取り組んでまいります。

ニューヨーク証券取引所への上場につきましては、コーポレートガバナンスの透明性確保と投資家の皆さまからの信頼を高めるために、早期に上場すべく準備を開始いたしました。上場に向けて、国際標準の1つとされる米国会計基準に則した情報開示を投資家の皆さまに行う体制を整えるとともに、国際的に最も厳格な米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制を構築してまいります。

社会的責任活動の推進につきましては、CSR（企業の社会的責任）への取組を、新たな企業価値の創造と発展を果たすための企業行動の軸として位置付けます。当社にCSR委員会を設置し、環境への取組、金融教育の支援等、CSRに関する取組を更に発展させてまいります。

また、「未来志向・顧客志向」のフェーズへの転換に向け、グローバルに通用するフィナンシャルグループにふさわしいブランドを確立すべく、ブランド戦略強化を行います。「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」になるための決意を込め、新スローガン『Channel to Discovery』を設定いたしました。

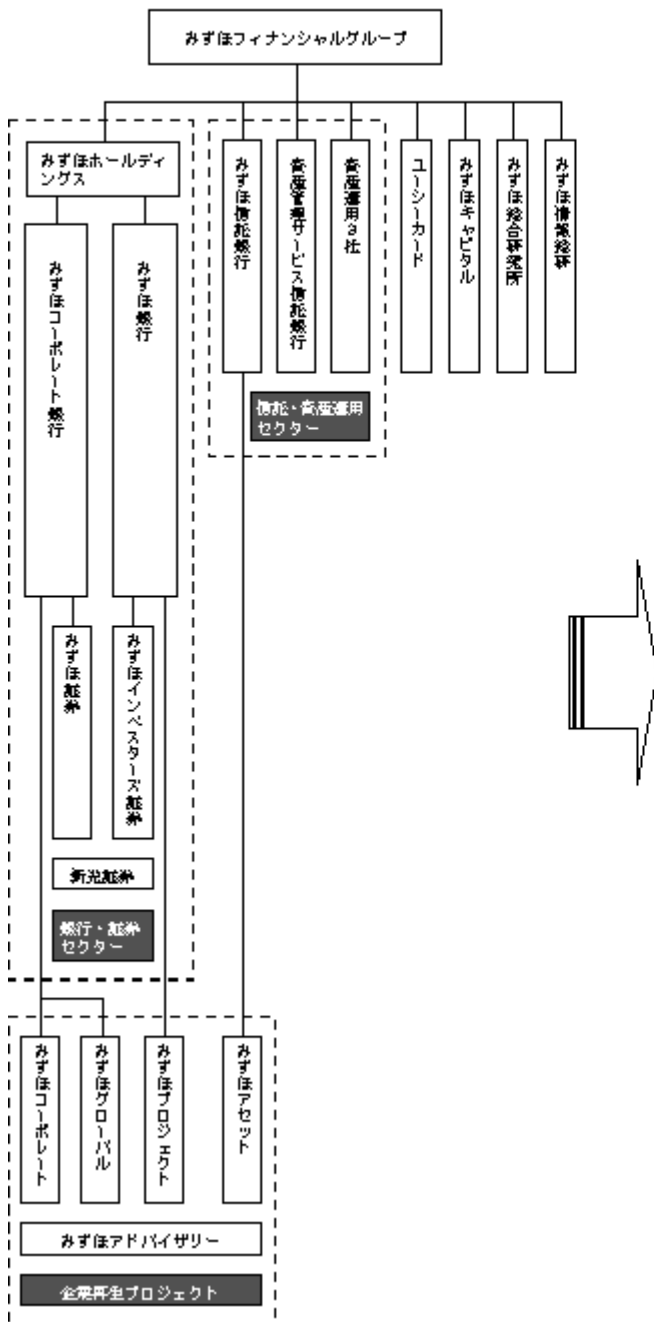
一方で、このようなグループ全体の経営課題に着実に取り組み、高い成果を実現していくために、持株会社である当社は、今後ともグループ事業ポートフォリオ戦略の企画立案、グループ会社間のシナジー効果実現の推進、リスク管理・コンプライアンス・内部管理態勢の強化等を通じて、適切な経営管理機能を発揮してまいります。

具体的には、当社グループは、個人情報保護法全面施行等、情報管理の重要性の高まりに対応して整備した、関連規程や担当組織等のグループ経営管理体制により、当社における情報セキュリティ管理に係る外部認証取得も踏まえ、情報管理態勢の強化を一層推進してまいります。加えて、内部管理態勢の更なる強化の一環として、グループ役員を挙げて法令遵守を徹底、強化する体制の整備や、当社に設置したディスクロージャー委員会による情報開示に関する内部統制の強化を図ってまいります。

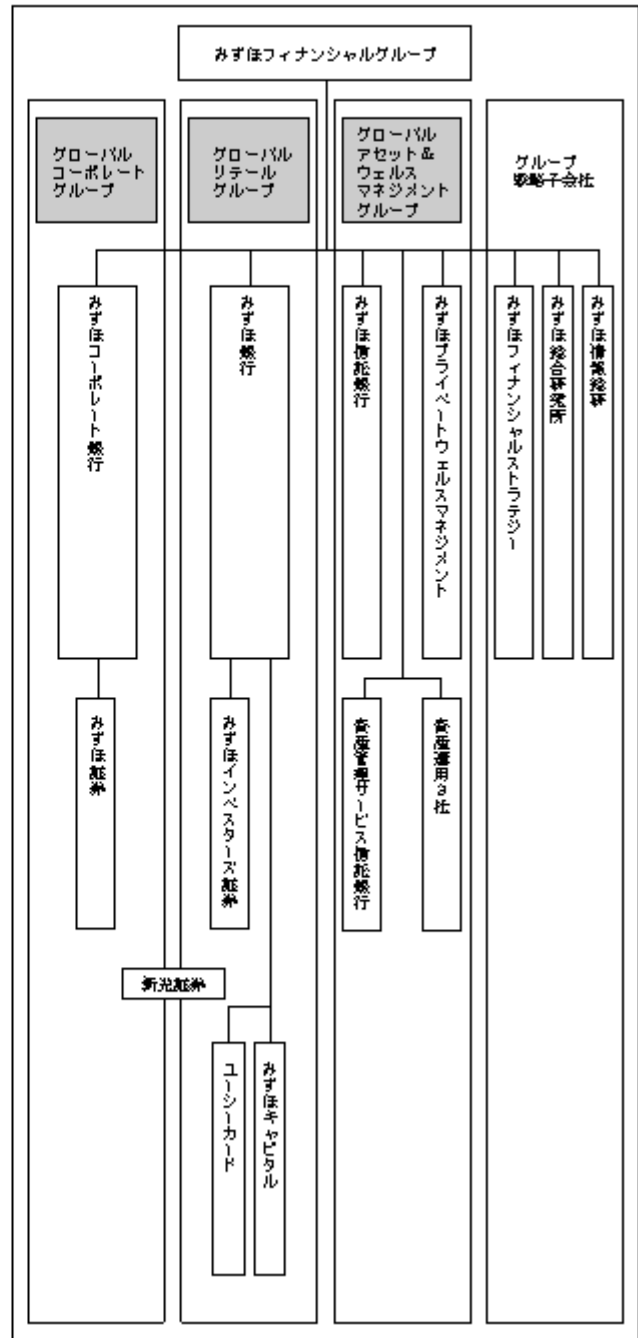
当社グループは、『“Channel to Discovery” Plan』を着実に推進し、競争力・収益力の強化を図り、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

グローバルグループへの再編イメージ

〔再編前〕



〔再編後〕



4【経営上の重要な契約等】

(1) 『“Channel to Discovery” Plan』について

当社グループは、平成17年度よりお客さまの支持獲得を目指す「未来志向・顧客志向」のフェーズへの転換期を迎えたとの認識に立ち、平成17年4月26日、事業戦略『“Channel to Discovery” Plan』を発表いたしました。この事業戦略は「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」、すなわち、「躍動的で、オープンで、先見性のある」とお客さまに感じていただけるフィナンシャルグループを目指すものであります。

上記に関連し、当社グループでは以下の契約を締結いたしました。

米銀との業務提携契約の締結について

イ．当社子会社である株式会社みずほ銀行は、平成17年4月26日、ワコピア銀行及びウェルズファーゴ銀行の2行と、それぞれ以下の分野で業務提携契約を締結いたしました。

業務提携内容

- a．お客さまの相互紹介
- b．キャッシュマネジメントプロダクト（資金管理関連商品）
- c．トレードファイナンス（貿易金融）
- d．国内における投資信託販売
- e．ウェブサイトの相互リンク（ワコピア銀行のみ）

ロ．当社子会社であるみずほ信託銀行株式会社は、平成17年4月26日、バンク・オブ・ニューヨークと以下の分野で業務提携契約を締結いたしました。なお、国内における投資信託販売につきましては、株式会社みずほ銀行もバンク・オブ・ニューヨークと業務提携契約を締結いたしました。

業務提携内容

- a．戦略的協働スキーム「みずほ - バンク・オブ・ニューヨーク グローバル運用」の立ち上げ
- b．国内における投資信託販売
- c．上記a、bの提携事項に関するグローバルカストディ

会社分割について

当社は、平成17年7月20日に、当社子会社である株式会社みずほホールディングス（注1）と共同で、平成17年10月1日を期日として「富裕個人関連連携推進営業」を会社分割し、株式会社みずほプライベートウェルスマネジメントに承継することを決定いたしました。

（注1）株式会社みずほホールディングスは新アドバイザー会社への移行にあたり、平成17年10月1日付で商号を株式会社みずほフィナンシャルストラテジーに変更しております。

イ．本件会社分割の目的

本件会社分割は、平成17年4月26日に発表いたしました『“Channel to Discovery” Plan』の一環として、「わが国初の本格的プライベートバンキング会社の設立」にあたり、会社分割を実施したものであります。

ロ．本件会社分割の条件等

a．分割方式

当社及び株式会社みずほホールディングスを分割会社とし、株式会社みずほプライベートウェルスマネジメントを新設会社とする共同新設分割です。

本件会社分割は、当社にとって商法第374条ノ6の簡易分割の要件を充足するものであり、商法第374条第1項の株主総会による分割計画書の承認を得ずに行っております。なお、株式会社みずほホールディングスは、平成17年8月9日開催の同社株主総会において分割計画書の承認を決議しております。

b．株式の割当

新設会社の株式10,000株を当社及び株式会社みずほホールディングスの株主（当社）に1：1の比率でそれぞれ5,000株ずつ割当て交付いたしました。

c．分割会社の資本金の額

本件会社分割に際し、分割会社である当社及び株式会社みずほホールディングスの資本金の額に変更はありません。

d. 新設会社の資本金の額

本件会社分割に際し、株式会社みずほプライベートウェルスマネジメントの資本金の額は5億円であります。

e. 分割交付金

本件会社分割に際し、分割交付金の支払いは行っておりません。

f. 新設会社が承継する権利義務

当社及び株式会社みずほホールディングスの「富裕個人関連連携推進営業」に関する資産、負債及びこれらに付随する権利義務並びに契約上の地位を承継いたしました。なお、本件会社分割において、株式会社みずほプライベートウェルスマネジメントが当社及び株式会社みずほホールディングスから承継する義務については免責的債務引受の方法によっております。

g. 債務履行の見込み

本件会社分割後の分割会社（当社、株式会社みずほホールディングス）及び新設会社（株式会社みずほプライベートウェルスマネジメント）が負担すべき債務につきましても、履行期における履行の見込みがあるものと判断いたしました。

h. 分割する営業の概要

（富裕個人関連連携推進営業の概要）

当社及び株式会社みずほホールディングスが行っている当社グループの富裕個人関連業務の連携推進営業

（分割する資産、負債の項目及び金額）

当社

（平成17年10月1日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額（億円）	項目	帳簿価額（億円）
資産	25	負債	0
合計	25	合計	0

株式会社みずほホールディングス

（平成17年10月1日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額（億円）	項目	帳簿価額（億円）
資産	25	負債	0
合計	25	合計	0

(2) クレジットカード事業の再編について

クレジットカード事業再編に関する再編方法についての合意について

当社は、平成17年7月25日、株式会社クレディセゾンとの間で、クレジットカード事業における会員業務の再編について合意し、「会員業務再編契約書」を締結いたしました。

ユーシーカード株式会社の会社分割について

当社子会社であるユーシーカード株式会社は、上記の「会員業務再編契約書」に基づき、平成17年8月10日開催の同社株主総会において、平成17年10月1日を期日として、会員事業会社と加盟店・プロセッシング事業会社に会社分割することを決議いたしました。

イ. 本件会社分割の目的

本件会社分割は、当社グループが株式会社クレディセゾンとクレジットカード事業における戦略的業務提携を行う一環として、ユーシーカード株式会社の会員事業部門を譲渡するにあたり、会社分割を実施するものです。

ロ. 本件会社分割の条件等

a. 分割方式

ユーシーカード株式会社（本社 東京都港区）を分割会社とし（注2）、同社のクレジットカード会員事業を除く事業の全てを新たに設立するユーシーカード株式会社（本社 東京都千代田区）に承継させる新設分割方式です。

（注2）当社は、平成17年10月11日付で当社が保有するユーシーカード株式会社（本社 東京都港区）の全株式を株式会社クレディセゾンに譲渡しております。

- b. 株式の割当
新設会社の株式5,556,670株を分割会社の株主に割当て交付しました。
- c. 分割会社の資本金の額
本件会社分割に際し、分割会社の資本金の額は5億円減少いたしました。
- d. 新設会社の資本金の額
本件会社分割に際しての、新設会社の資本金の額は5億円であります。
- e. 分割交付金
本件会社分割に際し、分割交付金の支払いは行っておりません。
- f. 新設会社が承継する権利義務
新設会社は、分割会社から会員事業に関する資産、負債及びこれらに付随する権利義務並びに契約上の地位を除く事業の原則全てを承継いたしました。
なお、本件会社分割において、分割会社から承継する債務については、免責的債務引受の方法によっております。
- g. 債務履行の見込み
本件会社分割後の分割会社及び新設会社が負担すべき債務につきましては、履行期における履行の見込みがあるものと判断いたしました。
- h. 承継する資産、負債及び資本の状況等
新設会社が承継した資産、負債及び資本の状況は以下の通りであります。

(平成17年10月1日現在)

資産		負債及び資本	
項目	帳簿価額(億円)	項目	帳簿価額(億円)
資産	1,195	負債	1,140
-	-	資本	55
合計	1,195	合計	1,195

5【研究開発活動】

該当ありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	25,000,000
第四種優先株式	150,000
第六種優先株式	150,000
第七種優先株式	125,000
第十一種優先株式	1,398,500
第十二種優先株式	1,500,000
第十三種優先株式	1,500,000
計	29,823,500

(注) 1. 「株式の消却が行われた場合または優先株式につき普通株式への転換が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定款に定めております。

2. 平成17年3月7日に自己株式買受けにより取得しておりました第二種優先株式38,600株、第八種優先株式65,700株及び第九種優先株式33,000株につきましては、平成17年7月20日に実施いたしました自己株式の消却により、それぞれ同数減少いたしました。また、平成17年8月29日に実施いたしました自己株式買受けによる取得及び消却により、第二種優先株式61,400株、第三種優先株式100,000株、第八種優先株式59,300株及び第十種優先株式140,000株が減少いたしました。

3. なお、平成17年10月12日に実施いたしました強制償還権の行使による自己株式の取得及び消却により、第七種優先株式125,000株が減少しております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数（株） （平成17年9月30日）	提出日現在 発行数（株） （平成17年12月27日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	12,003,995.49	同左	東京証券取引所 （市場第一部） 大阪証券取引所 （市場第一部）	権利内容に何 ら限定のない 当社における 標準となる株 式
第四回 第四種 優先株式	150,000	同左		（注）1 .
第六回 第六種 優先株式	150,000	同左		（注）2 .
第七回 第七種 優先株式	125,000			（注）3 .
第十一回 第十一種 優先株式	943,740	同左		（注）4 .
第十三回 第十三種 優先株式	36,690	同左		（注）5 .
計	13,409,425.49	13,284,425.49		

（注）1 . 第四回第四種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき年47,600円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき23,800円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき2,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 強制償還

平成16年8月1日以降いつでも、本優先株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還をするときは、抽選その他の方法により行う。償還価額は、1株につき2,000,000円に優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数（初日および償還日を含む。）で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(5) 新株引受権等

優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

2. 第六回第六種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき年42,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき21,000円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき2,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 強制償還

平成16年4月1日以降はいつでも、本優先株式の全部または一部を償還することができる。一部償還をするときは、抽選その他の方法により行う。償還額は、優先株式1株につき2,000,000円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数（初日および償還日を含む。）で日割計算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(5) 新株引受権等

優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

3. 第七回第七種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき年11,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき5,500円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき2,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記2,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 強制償還

平成16年4月1日以降平成18年9月30日まではいつでも、本優先株式の全部または一部を償還することができる。一部償還をするときは、抽選その他の方法により行う。償還価額は、優先株式1株につき2,000,000円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数（初日および償還日を含む。）で日割計算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

（注）なお、平成17年10月12日に、本優先株式の全部につき、強制償還権の行使による自己株式の取得及び消却を実施いたしました。

(4) 普通株式への転換

転換請求期間

平成18年10月1日から平成23年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため一定の日（以下「基準日」という。）を定めるときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は、平成18年10月1日における普通株式の時価に1.025を乗じた額とする。ただし、当該価額が、420,000円（ただし、下記 の調整を受ける。）を下回る場合は、420,000円とする。上記「時価」とは、平成18年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、上記45取引日の間に、下記 に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は に準じて調整される。

転換価額の修正

転換価額は、平成19年10月1日以降平成22年10月1日までの毎年10月1日（以下それぞれ「修正日」という。）における普通株式の時価が当該修正日に有効な転換価額を下回る場合には、転換価額は当該修正日以降時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が当初転換価額の80%に相当する金額（ただし、下記 の調整を受ける。）（以下、「下限転換価額」という。）を下回る場合には、修正後転換価額は下限転換価額とする。

上記「時価」とは、当該修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。なお、上記45取引日の間に、下記 に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価は に準じて調整される。

転換価額の調整

転換価額は、当社が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって新たな普通株式を発行する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。ただし、下記の算式により計算される転換価額が100,000円を下回る場合には、100,000円をもって調整後転換価額とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した本優先株式数} \times \text{2,000,000円}}{\text{転換価額}}$$

(5) 普通株式への一斉転換

平成23年1月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成23年2月1日をもって、2,000,000円を平成23年2月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式となる。ただし、この普通株式の数は、2,000,000円を当初の転換比率で除した額の60%に相当する金額で、2,000,000円を除して得られる株式の数を上限とする。

(6) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(7) 新株引受権等

優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(8) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

4. 第十一回第十一種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき年20,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対し、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき10,000円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき1,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 普通株式への転換

転換請求期間

平成20年7月1日から平成28年6月30日までとする。

当初転換価額

当初転換価額は、平成20年7月1日における普通株式の時価とする。ただし、当該価額が50,000円を下回る場合は、50,000円とする。上記「時価」とは、平成20年7月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成21年7月1日以降平成27年7月1日までの毎年7月1日（以下それぞれ「転換価額修正日」という。）における普通株式の時価が、当該転換価額修正日の前日に有効な転換価額を下回る場合には、当該転換価額修正日をもって当該時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が当初転換価額の60%に相当する金額または50,000円を下回る場合には、その高い方の金額（以下「下限転換価額」という。）を修正後転換価額とする。上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

転換価額の調整

転換価額は、当社が優先株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}} \right)}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

また、転換価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

(4) 普通株式への一斉転換

平成28年6月30日までに転換請求のなかった優先株式は、平成28年7月1日（以下「一斉転換日」という。）をもって、1,000,000円を普通株式の時価で除して得られる数の普通株式となる。上記「時価」とは、一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、当該時価が下限転換価額（ただし、その価額が50,000円を下回る場合は50,000円とする。）を下回るときは、1,000,000円を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。上記普通株式数の算出にあたって1株の100分の1に満たない端数が生じたときは商法の株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(6) 新株引受権等

優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(7) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

5. 第十三回第十三種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき年30,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対し、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき15,000円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主または普通株式の端株主に先立ち、優先株式1株につき1,000,000円を支払う。優先株主に対しては、上記1,000,000円のほか、残余財産の分配を行わない。

(3) 強制償還

平成25年4月1日以降いつでも、優先株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還の場合は、抽選その他の方法により行う。償還価額は、1株につき1,000,000円に優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数（初日および償還日を含む。）で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(4) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(5) 新株引受権等

優先株式について、株式の併合または分割を行わない。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日 (注)1.	498,000.00	13,409,425.49		1,540,965		385,241

(注)1. 平成17年3月7日に自己株式買受けにより取得しておりました第二回第二種優先株式38,600株、第八回第八種優先株式65,700株及び第九回第九種優先株式33,000株につきましては、平成17年7月20日に実施いたしました自己株式の消却により、それぞれ同数減少いたしました。また、平成17年8月29日に実施いたしました自己株式買受けによる取得及び消却により、第二回第二種優先株式61,400株、第三回第三種優先株式100,000株、第八回第八種優先株式59,300株及び第十回第十種優先株式140,000株が減少いたしました。その結果、発行済株式総数は、498,000株減少いたしました。

2. なお、平成17年10月12日に実施いたしました強制償還権の行使による自己株式の取得及び消却により、第七回第七種優先株式125,000株が減少し、その結果、発行済株式総数は、同数減少しております。

(4) 【大株主の状況】

普通株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,155,840.83	9.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	638,567.00	5.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	536,108.00	4.46
ロイヤル トラスト コープ オブ カナダ、クライアント アカウント (常任代理人 スタンダード チャータード銀行)	71 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4DE, UNITED KINGDOM (東京都千代田区永田町二丁目11番1号)	389,300.00	3.24
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	279,158.00	2.32
ステート ストリート バ ンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 みずほコー ポレート銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	149,262.00	1.24
みずほ信託 退職給付信託 明治安田生命保険口 再信 託受託者 資産管理サービ ス信託	東京都中央区晴海一丁目8番12号	137,000.00	1.14
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	132,630.76	1.10
ステート ストリート バ ンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 みずほコー ポレート銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	132,451.00	1.10
ザ チェース マンハッ タン バンク エヌエイ ロ ンドン (常任代理人 みずほコー ポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC 2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	129,879.00	1.08
計	-	3,680,196.59	30.65

(注) 1. 株式会社みずほホールディングスが所有している株式につきましては、商法第241条第3項の規定により議決権の行使が制限されています。なお、株式会社みずほホールディングスは、平成17年10月1日に株式会社みずほフィナンシャルストラテジーに商号変更しております。また、同社所有の当社普通株式は、日本国内及び海外市場における売出しにより平成17年11月に700,000株、オーバーアロットメントによる売出しにより平成17年12月に63,000株、それぞれ減少し、392,840.83株となっております。

2. りそな信託銀行株式会社、預金保険機構、株式会社整理回収機構及びカネボウ株式会社を共同保有者とする大量保有報告書に関する変更報告書の写しの送付を受け、平成17年8月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当中間期末時点における実質所有株式数の確認ができません(除く株式会社整理回収機構及びカネボウ株式会社)ので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、同変更報告書の写しには株式会社整理回収機構及びカネボウ株式会社が共同保有者として記載されておりますが、両社の保有株式数の内容は、当社の当中間期末において株式会社整理回収機構は優先株式の株主名簿上の記載内容と、カネボウ株式会社は普通株式の株主名簿上の記載内容とそれぞれ一致しておりますので、両社の記載を省略しております。

(変更報告書の内容)

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
りそな信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	115,158	0.85
預金保険機構	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	120,319	0.89

(注) 上記保有株券等の数及び株券等保有割合は変更報告書に記載されているものを転記しております。

優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番1号	425,000	30.23
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	27,000	1.92
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	25,000	1.77
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	19,000	1.35
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	15,000	1.06
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	10,000	0.71
関西電力株式会社	大阪府大阪市北区中之島三丁目6番16号	10,000	0.71
株式会社資生堂	東京都中央区銀座七丁目5番5号	10,000	0.71
清水建設株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番3号	10,000	0.71
セイコーエプソン株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	10,000	0.71
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	10,000	0.71
電源開発株式会社	東京都中央区銀座六丁目15番1号	10,000	0.71
東京電力株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号	10,000	0.71
日本通運株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番3号	10,000	0.71
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	10,000	0.71
計	-	611,000	43.47

(注) 1. 上記優先株式のうち、株式会社整理回収機構の所有株式数につきましては、第四回、第六回及び第七回の各種優先株式の合計を、同社以外の株主の所有株式数につきましては、第十一回及び第十三回の各種優先株式の合計を記載しております。

2. 株式会社整理回収機構が所有する第七回第七種優先株式につきましては、平成17年10月12日に強制償還権の行使による自己株式の取得及び消却を行った結果、125,000株減少し、その所有する株式数は300,000株となっております。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 1,405,430		優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載されております。
第四回第四種優先株式	150,000		
第六回第六種優先株式	150,000		
第七回第七種優先株式	125,000		
第十一回第十一種優先株式	943,740		
第十三回第十三種優先株式	36,690		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,163,092		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,816,782	10,816,782	同上
端株	普通株式 24,121.49		
発行済株式総数	13,409,425.49		
総株主の議決権		10,816,782	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,009株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権1,009個が含まれております。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,183		2,183	0.01
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,155,840		1,155,840	9.62
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	5,069		5,069	0.04
計	-	1,163,092		1,163,092	9.68

(注) 1. 株式会社みずほホールディングスは、平成17年10月1日に株式会社みずほフィナンシャルストラテジーに商号変更しております。

2. 上記のほか、相互保有株式として、勸角証券株式会社(現みずほインベスターズ証券株式会社)名義となっておりますが実質的には所有していない当社株式が5株(議決権の数5個)、安田信託銀行株式会社(現みずほ信託銀行株式会社)名義となっておりますが実質的には所有していない当社株式が2株(議決権の数2個)あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(千円)	516	514	525	510	627	747
最低(千円)	469	479	500	483	492	597

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
3. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）及び当中間会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）の中間財務諸表について、新日本監査法人により監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度末 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	8	5,442,843	3.91	5,124,514	3.49	6,808,965	4.76
コールローン及び買入手形		219,257	0.16	316,184	0.22	397,507	0.28
買現先勘定		4,114,679	2.95	6,146,366	4.18	5,004,683	3.50
債券貸借取引支払保証金		8,882,518	6.37	8,848,749	6.02	8,680,334	6.07
買入金銭債権		806,854	0.58	1,435,121	0.98	1,007,826	0.70
特定取引資産	2,8	11,027,377	7.91	11,389,933	7.75	11,047,601	7.72
金銭の信託		23,612	0.02	42,783	0.03	28,679	0.02
有価証券	1,2,8	33,267,393	23.88	38,447,107	26.17	36,047,035	25.19
貸出金	3,4 5,6 7,8,9	64,296,977	46.15	63,811,414	43.44	62,917,336	43.97
外国為替	7,8	694,628	0.50	844,340	0.58	716,907	0.50
その他資産	1,8 10,15	5,539,225	3.98	5,443,942	3.71	5,577,985	3.90
動産不動産	8,11,12	1,086,638	0.78	983,510	0.67	1,028,082	0.72
債券繰延資産		301	0.00	269	0.00	303	0.00
繰延税金資産		1,238,533	0.89	795,742	0.54	1,036,907	0.72
支払承諾見返		4,047,681	2.90	4,274,258	2.91	3,928,176	2.75
貸倒引当金		1,360,108	0.98	1,014,562	0.69	1,146,797	0.80
投資損失引当金		1,245	0.00	1,676	0.00	5,300	0.00
資産の部合計		139,327,169	100.00	146,887,998	100.00	143,076,236	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度末 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	8	66,920,815	48.03	71,923,164	48.96	69,499,567	48.57
譲渡性預金		9,128,500	6.55	8,479,821	5.77	10,868,491	7.60
債券		8,461,535	6.07	7,242,231	4.93	7,795,073	5.45
コールマネー及び売渡手形	8	8,457,918	6.07	8,362,955	5.69	8,359,912	5.84
売現先勘定	8	8,301,479	5.96	10,976,813	7.47	8,357,544	5.84
債券貸借取引受入担保金	8	8,445,778	6.06	6,413,986	4.37	7,635,035	5.34
コマーシャル・ペーパー		1,257,000	0.90	51,400	0.03	1,397,200	0.98
特定取引負債		7,827,309	5.62	8,809,022	6.00	7,942,784	5.55
借入金	8,13	2,054,115	1.47	2,697,826	1.84	2,634,433	1.84
外国為替		253,841	0.18	361,597	0.25	292,905	0.20
短期社債		180,200	0.13	2,359,900	1.61	260,300	0.18
社債	14	2,378,089	1.71	2,423,541	1.65	2,356,972	1.65
信託勘定借		1,317,356	0.95	1,497,206	1.02	1,367,569	0.96
その他負債	8	5,275,286	3.79	5,903,351	4.02	5,092,621	3.56
賞与引当金		27,367	0.02	25,498	0.02	34,475	0.02
退職給付引当金		34,909	0.02	37,622	0.02	37,137	0.03
偶発損失引当金	15	131,341	0.09	40,136	0.03	10,108	0.01
特別法上の引当金		1,603	0.00	2,043	0.00	1,834	0.00
繰延税金負債		30,064	0.02	36,854	0.02	34,016	0.02
再評価に係る繰延税金負債	11	149,036	0.11	127,662	0.09	135,984	0.09
支払承諾		4,047,681	2.91	4,274,258	2.91	3,928,176	2.75
負債の部合計		134,681,230	96.66	142,046,896	96.70	138,042,144	96.48

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度末 連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(少数株主持分)							
少数株主持分		1,108,342	0.80	1,157,819	0.79	1,128,364	0.79
(資本の部)							
資本金		1,540,965	1.11	1,540,965	1.05	1,540,965	1.08
資本剰余金		1,022,559	0.73	69,665	0.05	1,022,571	0.71
利益剰余金		636,031	0.46	1,323,453	0.90	1,048,530	0.73
土地再評価差額金	11	217,971	0.16	186,695	0.13	198,945	0.14
その他有価証券評価差額金		350,491	0.25	748,121	0.51	538,027	0.38
為替換算調整勘定		96,156	0.07	50,800	0.04	48,757	0.03
自己株式		134,265	0.10	134,817	0.09	394,555	0.28
資本の部合計		3,537,597	2.54	3,683,283	2.51	3,905,726	2.73
負債、少数株主持分及び資本 の部合計		139,327,169	100.00	146,887,998	100.00	143,076,236	100.00

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		1,467,994	100.00	1,701,642	100.00	3,039,186	100.00
資金運用収益		776,962		904,469		1,584,415	
(うち貸出金利息)		(540,636)		(522,111)		(1,065,198)	
(うち有価証券利息配当 金)		(131,744)		(196,704)		(290,665)	
信託報酬		26,776		34,103		63,253	
役務取引等収益		268,036		301,915		566,120	
特定取引収益		70,009		82,921		165,059	
その他業務収益		170,938		201,097		341,506	
その他経常収益	1	155,269		177,134		318,830	
経常費用		1,169,323	79.65	1,248,621	73.38	2,381,726	78.37
資金調達費用		212,383		371,301		477,983	
(うち預金利息)		(48,613)		(100,699)		(119,202)	
(うち債券利息)		(36,592)		(26,307)		(68,669)	
役務取引等費用		52,858		46,496		93,492	
特定取引費用		-		1,401		-	
その他業務費用		86,205		59,487		155,781	
営業経費		563,053		548,388		1,091,348	
その他経常費用	2	254,821		221,546		563,121	
経常利益		298,671	20.35	453,021	26.62	657,459	21.63
特別利益	3	207,636	14.14	64,666	3.80	416,467	13.70
特別損失	4,5	77,227	5.26	23,407	1.37	130,868	4.30
税金等調整前中間(当期)純 利益		429,080	29.23	494,279	29.05	943,059	31.03
法人税、住民税及び事業税		18,961	1.29	24,897	1.46	41,045	1.35
法人税等還付額		-	-	-	-	21,228	0.70
法人税等調整額		148,438	10.11	89,485	5.26	235,227	7.74
少数株主利益		27,739	1.89	41,305	2.43	60,630	2.00
中間(当期)純利益		233,941	15.94	338,590	19.90	627,383	20.64

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		1,262,526	1,022,571	1,262,526
資本剰余金増加高		16	7	28
自己株式処分差益		16	7	28
資本剰余金減少高		239,982	952,913	239,982
自己株式消却額		239,971	952,913	239,971
持分法適用会社の減少に伴う自己株式処分差益相当額の減少高		11	-	11
資本剰余金中間期末(期末)残高		1,022,559	69,665	1,022,571
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		462,594	1,048,530	462,594
利益剰余金増加高		247,718	350,806	660,216
中間(当期)純利益		233,941	338,590	627,383
土地再評価差額金取崩による利益剰余金増加高		13,776	12,216	32,833
利益剰余金減少高		74,280	75,883	74,280
配当金		74,280	75,883	74,280
利益剰余金中間期末(期末)残高		636,031	1,323,453	1,048,530

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益		429,080	494,279	943,059
減価償却費		66,541	59,267	129,567
減損損失		43,510	16,585	67,143
連結調整勘定償却額		0	1	426
持分法による投資損 益()		2,017	4,795	1,429
貸倒引当金の増加額		490,260	132,446	703,361
投資損失引当金の増 加額		269	4,575	4,324
偶発損失引当金の増 加額		1,397	30,028	122,631
賞与引当金の増加額		11,122	8,901	4,157
退職給付引当金の増 加額		2,929	485	5,143
資金運用収益		776,962	904,469	1,584,415
資金調達費用		212,383	371,301	477,983
有価証券関係損益 ()		87,337	77,973	243,429
金銭の信託の運用損 益()		317	142	306
為替差損益()		144	133,150	6,646
動産不動産処分損益 ()		8,612	1,591	5,334
特定取引資産の純増 ()減		2,940,354	315,948	2,982,338
特定取引負債の純増 減()		1,720,131	850,965	1,848,161
貸出金の純増()減		2,006,529	777,902	3,334,370

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金の純増減()		608,621	2,420,401	1,964,015
譲渡性預金の純増減 ()		830,144	2,388,674	909,848
債券の純増減()		997,979	552,841	1,664,440
借入金(劣後特約付 借入金を除く)の純 増減()		421,383	118,398	877,030
預け金(中央銀行預 け金を除く)の純増 ()減		379,452	182,592	81,198
コールローン等の純 増()減		1,287,354	1,401,131	16,245
債券貸借取引支払保 証金の純増()減		911,909	168,411	709,725
コールマネー等の純 増減()		159,085	2,519,634	164,974
コマーシャル・ペー パーの純増減()		419,200	1,345,800	559,400
債券貸借取引受入担 保金の純増減()		283,975	1,221,049	526,766
外国為替(資産)の純 増()減		85,700	127,696	107,737
外国為替(負債)の純 増減()		98,302	68,781	59,235
短期社債(負債)の純 増減()		200	2,099,600	80,300
普通社債の発行・償 還による純増減()		33,387	42,057	86,320
信託勘定借の純増減 ()		43,175	129,636	7,037
資金運用による収入		800,485	905,355	1,622,787
資金調達による支出		215,942	380,295	458,667
その他		105,503	224,063	905,750
小計		815,684	227,673	4,555,314
法人税等の支払額		64,526	66,701	137,303
営業活動によるキャッ シュ・フロー		880,211	294,374	4,418,011

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー				
有価証券の取得によ る支出		32,976,401	41,414,297	69,640,865
有価証券の売却によ る収入		16,209,146	20,348,175	34,321,694
有価証券の償還によ る収入		16,210,627	20,353,611	31,505,073
金銭の信託の増加に よる支出		12,571	14,211	19,605
金銭の信託の減少に よる収入		16,691	240	19,104
動産不動産の取得に よる支出		28,045	31,413	71,486
動産不動産の売却に よる収入		40,959	39,074	98,715
連結範囲の変動を伴 う子会社株式の取得 による支出		-	-	734
投資活動によるキャッ シュ・フロー		539,594	718,821	3,788,105

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッ シュ・フロー				
劣後特約付借入によ る収入		30,000	88,000	140,000
劣後特約付借入金 の返済による支出		41,450	144,932	41,914
劣後特約付社債の発 行による収入		305,610	226,574	462,674
劣後特約付社債の償 還による支出		353,700	222,309	570,886
少数株主からの払込 みによる収入		75,010	-	75,010
配当金支払額		74,280	75,883	74,280
少数株主への配当金 支払額		35,161	36,778	47,915
自己株式の取得によ る支出		240,157	693,197	500,476
自己株式の売却によ る収入		44	32	60
財務活動によるキャッ シュ・フロー		334,085	858,493	557,729
現金及び現金同等物に 係る換算差額		153	120	220
現金及び現金同等物の 増加額		1,754,044	1,871,810	72,397
現金及び現金同等物の 期首残高		5,529,664	5,602,062	5,529,664
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	3,775,619	3,730,252	5,602,062

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 121社 主要な会社名 株式会社みずほホールディングス 株式会社みずほ銀行 株式会社みずほコーポレート銀行 みずほ信託銀行株式会社 みずほ証券株式会社 なお、ポラリス・プリンシパル・ファイナンス株式会社他2社は、設立により当中間連結会計期間から連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 IBJ Australia Bank Limited 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 117社 主要な会社名 株式会社みずほホールディングス 株式会社みずほ銀行 株式会社みずほコーポレート銀行 みずほ信託銀行株式会社 みずほ証券株式会社 なお、みずほマネジメントアドバイザー株式会社は、設立により当中間連結会計期間から連結しております。 また、株式会社年金住宅サービスセンター他1社は、合併等により連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 Mizuho Corporate Asia (HK) Limited 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 118社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、ポラリス・プリンシパル・ファイナンス株式会社他3社は、設立等により当連結会計年度から連結しております。 また、株式会社第一勧銀情報システム他3社は、合併等により連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 IBJ Australia Bank Limited 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 22社 主要な会社名 株式会社千葉興業銀行 新光証券株式会社 日本抵当証券株式会社 芙蓉総合リース株式会社 なお、マックス・インベストメント・アドバイザー株式会社は、設立により当中間連結会計期間から持分法の対象に含めております。 また、興銀リース株式会社他6社は、上場に伴う株式売出引受等により持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 19社 主要な会社名 株式会社千葉興業銀行 新光証券株式会社 日本抵当証券株式会社 なお、株式会社ティー・ヴィー・シーファイナンスは、清算により持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社 20社 主要な会社名 株式会社千葉興業銀行 新光証券株式会社 日本抵当証券株式会社 なお、マックス・インベストメント・アドバイザー株式会社他2社は、設立により当連結会計年度から持分法の対象に含めております。 また、興銀リース株式会社、芙蓉総合リース株式会社他9社は、上場に伴う持分比率の低下等により持分法の対象から除いております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																										
	<p>(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 主要な会社名 IBJ Australia Bank Limited 興銀リース株式会社 阪都不動産管理株式会社</p> <p>持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 主要な会社名 Mizuho Corporate Asia (HK) Limited 阪都不動産管理株式会社</p> <p>持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 主要な会社名 IBJ Australia Bank Limited 阪都不動産管理株式会社</p> <p>持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>																										
<p>3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項</p>	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>4月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>41社</td></tr> <tr><td>7月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>64社</td></tr> <tr><td>12月最終営業日の前日</td><td>14社</td></tr> </table> <p>(2) 4月末日及び12月最終営業日の前日を中間決算日とする連結子会社は、6月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	4月末日	1社	6月末日	41社	7月末日	1社	9月末日	64社	12月最終営業日の前日	14社	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>4月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>39社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>63社</td></tr> <tr><td>12月最終営業日の前日</td><td>14社</td></tr> </table> <p>(2)</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	4月末日	1社	6月末日	39社	9月末日	63社	12月最終営業日の前日	14社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>6月最終営業日の前日</td><td>14社</td></tr> <tr><td>10月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>40社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>63社</td></tr> </table> <p>(2) 6月最終営業日の前日及び10月末日を決算日とする連結子会社は、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	6月最終営業日の前日	14社	10月末日	1社	12月末日	40社	3月末日	63社
4月末日	1社																												
6月末日	41社																												
7月末日	1社																												
9月末日	64社																												
12月最終営業日の前日	14社																												
4月末日	1社																												
6月末日	39社																												
9月末日	63社																												
12月最終営業日の前日	14社																												
6月最終営業日の前日	14社																												
10月末日	1社																												
12月末日	40社																												
3月末日	63社																												

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については当中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法によっております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産</p> <p>動産不動産の減価償却は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 動産 2年～20年</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産</p> <p>動産不動産の減価償却は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 動産 2年～20年</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、各社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>ソフトウェア</p> <p>同左</p>	<p>ソフトウェア</p> <p>同左</p>
	<p>(5) 社債発行費の処理方法</p> <p>発生時に全額費用として処理しております。</p>	<p>(5) 社債発行費の処理方法</p> <p>同左</p>	<p>(5) 社債発行費の処理方法</p> <p>同左</p>
	<p>(6) 債券繰延資産の処理方法</p> <p>債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法施行規則の規定する最長期間（3年）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p>	<p>(6) 債券繰延資産の処理方法</p> <p>同左</p> <p>債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法施行規則の規定する最長期間内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p>	<p>(6) 債券繰延資産の処理方法</p> <p>同左</p> <p>債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法施行規則の規定する最長期間（3年）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p>
	<p>(7) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(7) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(7) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,449,283百万円であります。</p>	<p>なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は952,751百万円であります。</p>	<p>なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,042,790百万円であります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(8) 投資損失引当金の計上基準 投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(8) 投資損失引当金の計上基準 同左</p>	<p>(8) 投資損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(9) 賞与引当金の計上基準 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(9) 賞与引当金の計上基準 同左</p>	<p>(9) 賞与引当金の計上基準 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(10) 退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は主として以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、国内連結子会社における会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(10) 退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は主として以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生連結会計年度に一時損益処理 数理計算上の差異 各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p> <p>(追加情報) 一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年7月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。その結果、当中間連結会計期間における損益として1,216百万円を特別利益に計上しております。</p>	<p>(10) 退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要な額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は主として以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生連結会計年度に一時損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
			<p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という。)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識しておりませんでした。平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、早期適用により平成17年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表についても未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を数理計算上の差異又は過去勤務債務とに合理的に区分して費用の減額及び利益処理の対象としております。これにより「その他資産」が31,523百万円増加し、税金等調整前当期純利益が同額増加しております。</p>
	<p>(11) 偶発損失引当金の計上基準 他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(11) 偶発損失引当金の計上基準 同左</p>	<p>(11) 偶発損失引当金の計上基準 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(12) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金83百万円及び証券取引責任準備金1,519百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>(イ)金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(ロ)証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に基づき証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(12) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金83百万円及び証券取引責任準備金1,960百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>(イ)金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(ロ)証券取引責任準備金</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(12) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金83百万円及び証券取引責任準備金1,750百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>(イ)金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(ロ)証券取引責任準備金</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(13) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>上記以外の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(13) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(13) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>上記以外の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(14) リース取引の処理方法</p> <p>当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(14) リース取引の処理方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(14) リース取引の処理方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ又は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性の評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,047,020百万円、繰延ヘッジ利益は977,169百万円であります。</p>	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジ或いは金利スワップの特例処理を適用しております。</p> <p>国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社においては、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>() 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>() キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は452,122百万円、繰延ヘッジ利益は443,121百万円であります。</p>	<p>(15) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ又は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性の評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は556,029百万円、繰延ヘッジ利益は545,978百万円であります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ会計の方法として従来繰延ヘッジを適用していましたが、当中間連結会計期間における債券相場環境の変化に対応し、ヘッジ取引の効果をより適切に中間連結財務諸表に反映させることを目的として、その他有価証券のうち債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については時価ヘッジを適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、資金運用収益が716百万円減少、その他業務費用が5,109百万円増加、特別損失が14,412百万円増加、その結果、経常利益は5,825百万円減少、税金等調整前中間純利益は20,238百万円減少しております。また、その他資産が54,964百万円減少、その他負債が1,822百万円減少、その他有価証券評価差額金が32,904百万円減少しております。なお、一部の国内銀行連結子会社では当中間連結会計期間において上記会計方針の変更は行っておりませんが、段階的に時価ヘッジへ移行する予定であります。</p>		<p>(会計方針の変更)</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ会計の方法として従来繰延ヘッジを適用していましたが、当連結会計年度における債券相場環境の変化に対応して、ヘッジ取引の効果をより適切に連結財務諸表に反映させることを目的として、その他有価証券のうち債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については時価ヘッジを適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、資金運用収益が3,810百万円減少、その他業務費用が7,297百万円増加、特別損失が14,412百万円増加、その結果、経常利益は11,108百万円減少、税金等調整前当期純利益は25,520百万円減少しております。また、その他資産が79,471百万円減少、繰延税金資産が21,898百万円増加、その他有価証券評価差額金が32,052百万円減少しております。なお、一部の国内銀行連結子会社では当連結会計年度において上記会計方針の変更は行っておりませんが、段階的に時価ヘッジへ移行する予定であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度における金利相場環境の変化等に伴い、ヘッジ会計の終了時点で重要な損失が生じるおそれがあると認められたため、繰延ヘッジ損失67,089百万円をその他経常費用として処理しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性の評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(ハ) 連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、連結子会社のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ハ) 連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p>	<p>(ハ) 連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、連結子会社のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>
	<p>(16) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(16) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。</p>	<p>(16) 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5.(中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。</p>

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 従来は、処分可能見込額が帳簿価額を著しく下回った所有不動産について、処分可能見込額と帳簿価額との差額を直接償却しておりましたが、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を平成16年4月1日以降開始する連結会計年度から適用することが認められたことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより「税金等調整前中間純利益」は36,429百万円減少しております。</p>		<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 従来は、処分可能見込額が帳簿価額を著しく下回った所有不動産について、処分可能見込額と帳簿価額との差額を直接償却しておりましたが、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を平成16年4月1日以降開始する連結会計年度から適用することが認められたことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより「税金等調整前当期純利益」は39,318百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接減額により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>
	<p>(信託報酬計上基準の変更) 信託報酬につきましては、従来は、原則として信託計算期間終了時に収益として計上しておりましたが、昨今の情報開示制度の拡充に鑑み、期間損益計算の精度向上を図り適切な情報提供を継続的に行っていくことが急務との観点から、当中間連結会計期間より、報酬算定において信託計算期間により直接対応しないものを除き、信託計算期間の経過に従って計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、信託報酬、経常利益及び税金等調整前中間純利益が5,845百万円増加しております。</p>	

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>長期信用銀行法施行規則別紙様式が「長期信用銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成16年4月12日付内閣府令第41号)により改正されたことに伴い、債券発行差金の償却額は、前中間連結会計期間においては「債券発行差金償却」として区分掲記しておりましたが、当中間連結会計期間においては「債券利息」に含めて表示しております。</p>		

(追加情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、国内銀行連結子会社、一部の国内信託銀行連結子会社及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から中間連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>		<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、国内銀行連結子会社、国内信託銀行連結子会社及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式91,046百万円及び出資金421百万円、その他資産には、非連結子会社への出資金711百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式、その他証券及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計23,072百万円含まれております。</p> <p>また、使用貸借又は貸貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に合計9百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は4,671,706百万円、再貸付に供している有価証券は702百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは3,425,973百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は133,453百万円、延滞債権額は1,154,177百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、3,972百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式89,940百万円及び出資金421百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式、その他証券及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計14,756百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は5,614,400百万円、再貸付に供している有価証券は1,654百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは6,072,799百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は71,814百万円、延滞債権額は813,931百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式73,677百万円及び出資金421百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式、その他証券及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計28,605百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は4,242,038百万円、再貸付に供している有価証券は2,355百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは5,911,831百万円あります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は89,743百万円、延滞債権額は971,895百万円あります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、1,992百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は32,495百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は929,250百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,249,377百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、3,972百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は933,855百万円であります。</p>	<p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は29,484百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は402,951百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,318,181百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は889,179百万円であります。</p>	<p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は27,735百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は448,569百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,537,944百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、1,992百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は930,853百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)																																																																
<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>6,666,000百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>10,708,367百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>6,083,643百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>827,617百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び 売渡手形</td> <td>4,603,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>4,774,963百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入</td> <td>8,038,492百万円</td> </tr> <tr> <td>担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>973,612百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>137百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金11,733百万円、特定取引資産200,205百万円、有価証券2,362,652百万円、貸出金324,147百万円を差し入れております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は147,506百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は39,627百万円及びデリバティブ取引差入担保金は269,783百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替の額面金額は19,994百万円であります。</p>	特定取引資産	6,666,000百万円	有価証券	10,708,367百万円	貸出金	6,083,643百万円	預金	827,617百万円	コールマネー及び 売渡手形	4,603,000百万円	売現先勘定	4,774,963百万円	債券貸借取引受入	8,038,492百万円	担保金		借入金	973,612百万円	その他負債	137百万円	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>5,923,008百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>11,995,890百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>5,169,870百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>51,911百万円</td> </tr> <tr> <td>動産不動産</td> <td>128百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>805,164百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び 売渡手形</td> <td>4,233,400百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>6,093,404百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入</td> <td>5,921,516百万円</td> </tr> <tr> <td>担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>1,487,756百万円</td> </tr> <tr> <td>その他負債</td> <td>90百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金9,012百万円、特定取引資産322,793百万円、有価証券2,201,682百万円、貸出金353,330百万円を差し入れております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は141,773百万円、その他資産のうちデリバティブ取引差入担保金は328,279百万円、先物取引差入証拠金は32,085百万円、その他の証拠金等は2,098百万円あります。</p>	特定取引資産	5,923,008百万円	有価証券	11,995,890百万円	貸出金	5,169,870百万円	その他資産	51,911百万円	動産不動産	128百万円	預金	805,164百万円	コールマネー及び 売渡手形	4,233,400百万円	売現先勘定	6,093,404百万円	債券貸借取引受入	5,921,516百万円	担保金		借入金	1,487,756百万円	その他負債	90百万円	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>6,263,905百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>11,651,064百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>5,630,348百万円</td> </tr> <tr> <td>動産不動産</td> <td>157百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>1,221,225百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び 売渡手形</td> <td>4,960,500百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>4,435,138百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入</td> <td>7,413,857百万円</td> </tr> <tr> <td>担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>1,330,193百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金10,301百万円、特定取引資産305,764百万円、有価証券2,311,761百万円、貸出金290,716百万円を差し入れております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は142,143百万円、その他資産のうちデリバティブ取引差入担保金は341,458百万円、先物取引差入証拠金は34,207百万円、発行日取引差入証拠金は600百万円、信用取引差入保証金は258百万円あります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替の額面金額は、6,208百万円あります。</p>	特定取引資産	6,263,905百万円	有価証券	11,651,064百万円	貸出金	5,630,348百万円	動産不動産	157百万円	預金	1,221,225百万円	コールマネー及び 売渡手形	4,960,500百万円	売現先勘定	4,435,138百万円	債券貸借取引受入	7,413,857百万円	担保金		借入金	1,330,193百万円
特定取引資産	6,666,000百万円																																																																	
有価証券	10,708,367百万円																																																																	
貸出金	6,083,643百万円																																																																	
預金	827,617百万円																																																																	
コールマネー及び 売渡手形	4,603,000百万円																																																																	
売現先勘定	4,774,963百万円																																																																	
債券貸借取引受入	8,038,492百万円																																																																	
担保金																																																																		
借入金	973,612百万円																																																																	
その他負債	137百万円																																																																	
特定取引資産	5,923,008百万円																																																																	
有価証券	11,995,890百万円																																																																	
貸出金	5,169,870百万円																																																																	
その他資産	51,911百万円																																																																	
動産不動産	128百万円																																																																	
預金	805,164百万円																																																																	
コールマネー及び 売渡手形	4,233,400百万円																																																																	
売現先勘定	6,093,404百万円																																																																	
債券貸借取引受入	5,921,516百万円																																																																	
担保金																																																																		
借入金	1,487,756百万円																																																																	
その他負債	90百万円																																																																	
特定取引資産	6,263,905百万円																																																																	
有価証券	11,651,064百万円																																																																	
貸出金	5,630,348百万円																																																																	
動産不動産	157百万円																																																																	
預金	1,221,225百万円																																																																	
コールマネー及び 売渡手形	4,960,500百万円																																																																	
売現先勘定	4,435,138百万円																																																																	
債券貸借取引受入	7,413,857百万円																																																																	
担保金																																																																		
借入金	1,330,193百万円																																																																	

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、44,719,011百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が41,053,781百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,417,299百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,225,681百万円であります。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、47,599,612百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が42,295,881百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は771,109百万円、繰延ヘッジ利益の総額は655,879百万円であります。</p> <p>11. 同左</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、46,348,812百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が42,227,207百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は891,317百万円、繰延ヘッジ利益の総額は810,865百万円あります。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 222,110百万円</p>

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
<p>12. 動産不動産の減価償却累計額 695,263百万円</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金711,018百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債には、劣後特約付社債2,192,773百万円が含まれております。</p> <p>15. その他資産には、一部の国内銀行連結子会社の平成7年度における日本ハウジングローン株式会社に対する貸出金償却額376,055百万円の損金経理につき、平成8年8月23日に東京国税局より更正を受けたことに伴い仮納付した追徴税額222,682百万円が含まれております。</p> <p>当該国内銀行連結子会社としては、その更正理由が容認し難いため、国税不服審判所への審査請求棄却を経て、平成9年10月30日に更正処分取消訴訟を東京地方裁判所に提起し、平成13年3月2日付にて全面勝訴いたしました。同年3月16日付にて東京高等裁判所に控訴され、平成14年3月14日付にて敗訴の判決を受けたことから、同年3月27日付にて最高裁判所に対し上告提起及び上告受理申立を行っております。</p> <p>また、当該国内銀行連結子会社としては、その主張は正当なものと確信しておりますが、一方で、財務の健全性の観点から保守的に131,173百万円を偶発損失引当金として計上しております(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項5.会計処理基準に関する事項(11)偶発損失引当金の計上基準参照)。</p> <p>16. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託823,052百万円、貸付信託786,395百万円であります。</p>	<p>12. 動産不動産の減価償却累計額 699,579百万円</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金763,984百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債には、劣後特約付社債2,144,878百万円が含まれております。</p> <p>16. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託888,739百万円、貸付信託616,560百万円であります。</p>	<p>12. 動産不動産の減価償却累計額 687,085百万円</p> <p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金820,988百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債には、劣後特約付社債2,118,575百万円が含まれております。</p> <p>16. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は金銭信託812,747百万円、貸付信託708,684百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)																																																	
<p>1 . その他経常収益には、株式等売却益 138,368百万円を含んでおります。</p> <p>2 . その他経常費用には、貸出金償却 138,409百万円及び株式等償却49,523百万円を含んでおります。</p> <p>3 . 特別利益には、貸倒引当金純取崩額 187,236百万円を含んでおります。</p> <p>4 . 特別損失には、減損損失43,510百万円、当中間連結会計期間より時価ヘッジ会計を適用したことによる影響14,412百万円及び退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額12,276百万円を含んでおります。</p> <p>5 . 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>1 . その他経常収益には、株式等売却益 108,477百万円及び子会社株式処分益 42,437百万円を含んでおります。</p> <p>2 . その他経常費用には、債券ポートフォリオの見直しに伴う国債等に係る債券売却損52,804百万円及び評価損32,572百万円、偶発損失引当金繰入額30,028百万円、貸出金償却26,440百万円並びに株式等償却23,835百万円を含んでおります。</p> <p>3 . 特別利益には、貸倒引当金純取崩額 47,757百万円及び不動産不動態処分益 8,179百万円を含んでおります。</p> <p>4 . 特別損失には、減損損失16,585百万円及び不動産不動態処分損6,587百万円を含んでおります。</p> <p>5 . 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>1 . その他経常収益には、株式等売却益 276,772百万円を含んでおります。</p> <p>2 . その他経常費用には、貸出金償却 161,461百万円、繰延ヘッジ損失の処理額67,089百万円、債権売却損61,921百万円、子会社出資評価損59,666百万円、システム統合に係る費用及びソフトウェアの除却額55,509百万円、株式等償却 48,752百万円を含んでおります。</p> <p>3 . 特別利益には、一部の国内銀行連結子会社における法人税更正処分等の取消請求訴訟に係る判決に伴う偶発損失引当金取崩額131,159百万円及び還付加算金等 102,105百万円を含んでおります。</p> <p>4 . 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額 24,550百万円、当連結会計年度より時価ヘッジ会計を適用したことによる影響額 14,412百万円を含んでおります。</p> <p>5 . 当連結会計年度において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">首都圏</td> <td>遊休資産 78物件</td> <td rowspan="2">土地建物 動産等</td> <td rowspan="2">29,594</td> </tr> <tr> <td>処分予定資産</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">その他</td> <td>営業用店舗 1ヶ店</td> <td rowspan="4">土地建物 動産等</td> <td rowspan="4">13,916</td> </tr> <tr> <td>廃止予定店舗 5ヶ店</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> </tr> <tr> <td>90物件</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	首都圏	遊休資産 78物件	土地建物 動産等	29,594	処分予定資産	その他	営業用店舗 1ヶ店	土地建物 動産等	13,916	廃止予定店舗 5ヶ店	遊休資産	90物件	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">首都圏</td> <td>廃止予定店舗 12ヶ店</td> <td rowspan="3">土地建物 動産等</td> <td rowspan="3">9,217</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 53物件</td> </tr> <tr> <td>処分予定資産</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">その他</td> <td>廃止予定店舗 12ヶ店</td> <td rowspan="3">土地建物 動産等</td> <td rowspan="3">7,368</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> </tr> <tr> <td>57物件</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	首都圏	廃止予定店舗 12ヶ店	土地建物 動産等	9,217	遊休資産 53物件	処分予定資産	その他	廃止予定店舗 12ヶ店	土地建物 動産等	7,368	遊休資産	57物件	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">首都圏</td> <td>廃止予定店舗 40ヶ店</td> <td rowspan="3">土地建物 動産等</td> <td rowspan="3">44,096</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 108物件</td> </tr> <tr> <td>処分予定資産</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">その他</td> <td>営業用店舗 1ヶ店</td> <td rowspan="4">土地建物 動産等</td> <td rowspan="4">23,047</td> </tr> <tr> <td>廃止予定店舗 5ヶ店</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> </tr> <tr> <td>118物件</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	首都圏	廃止予定店舗 40ヶ店	土地建物 動産等	44,096	遊休資産 108物件	処分予定資産	その他	営業用店舗 1ヶ店	土地建物 動産等	23,047	廃止予定店舗 5ヶ店	遊休資産	118物件
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																																
首都圏	遊休資産 78物件	土地建物 動産等	29,594																																																
	処分予定資産																																																		
その他	営業用店舗 1ヶ店	土地建物 動産等	13,916																																																
	廃止予定店舗 5ヶ店																																																		
	遊休資産																																																		
	90物件																																																		
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																																
首都圏	廃止予定店舗 12ヶ店	土地建物 動産等	9,217																																																
	遊休資産 53物件																																																		
	処分予定資産																																																		
その他	廃止予定店舗 12ヶ店	土地建物 動産等	7,368																																																
	遊休資産																																																		
	57物件																																																		
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																																
首都圏	廃止予定店舗 40ヶ店	土地建物 動産等	44,096																																																
	遊休資産 108物件																																																		
	処分予定資産																																																		
その他	営業用店舗 1ヶ店	土地建物 動産等	23,047																																																
	廃止予定店舗 5ヶ店																																																		
	遊休資産																																																		
	118物件																																																		
<p>一部の国内連結子会社において、投資額の回収が見込めなくなった営業用店舗について減損損失を計上しております。その際のグルーピングは、各支店を各々独立した単位としております。回収可能価額については、使用価値により測定しており、当該連結子会社では割引率8.8%を適用しております。</p> <p>国内銀行連結子会社、一部の国内信託銀行連結子会社及び一部の国内連結子会社において、廃止予定店舗、処分予定資産及び遊休資産について減損損失を計上しております。その際のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。回収可能価額については、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、路線価に基づいて奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した価額、及び鑑定評価額に基づいた価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>国内銀行連結子会社、一部の国内信託銀行連結子会社及び一部の国内連結子会社において、廃止予定店舗、遊休資産及び処分予定資産について減損損失を計上しております。その際のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。回収可能価額については、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、路線価に基づいて奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した価額、及び鑑定評価額に基づいた価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>一部の国内連結子会社において、投資額の回収が見込めなくなった営業用店舗について減損損失を計上しております。その際のグルーピングは、各支店を各々独立した単位としております。回収可能価額については、使用価値により測定しており、当該連結子会社では割引率8.8%を適用しております。</p> <p>国内銀行連結子会社、一部の国内信託銀行連結子会社及び一部の国内連結子会社において、廃止予定店舗、遊休資産及び処分予定資産について減損損失を計上しております。その際のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。回収可能価額については、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、路線価に基づいて奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した価額、及び鑑定評価額に基づいた価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>																																																	

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 平成16年9月30日現在 (単位 百万円) 現金預け金勘定 5,442,843 中央銀行預け金を除く 預け金 1,667,223 <hr/> 現金及び現金同等物 3,775,619	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 平成17年9月30日現在 (単位 百万円) 現金預け金勘定 5,124,514 中央銀行預け金を除く 預け金 1,394,262 <hr/> 現金及び現金同等物 3,730,252	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 平成17年3月31日現在 (単位 百万円) 現金預け金勘定 6,808,965 中央銀行預け金を除く 預け金 1,206,902 <hr/> 現金及び現金同等物 5,602,062

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																																																																												
<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>80,196百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>2,768百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>82,964百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>51,478百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>1,578百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>53,057百万円</td></tr> <tr><td>中間連結会計期間末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>28,717百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>1,189百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>29,906百万円</td></tr> </table> ・ 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>14,045百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>31,478百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>45,524百万円</td></tr> </table> ・ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="0"> <tr><td> 支払リース料</td><td>7,539百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費相当額</td><td>7,196百万円</td></tr> <tr><td> 支払利息相当額</td><td>607百万円</td></tr> </table> ・ 減価償却費相当額の算定方法 <p>原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各中間連結会計期間の減価償却費相当額とする定率法によっております。</p> ・ 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(2)貸手側 該当ありません。</p> 	取得価額相当額		動産	80,196百万円	その他	2,768百万円	合計	82,964百万円	減価償却累計額相当額		動産	51,478百万円	その他	1,578百万円	合計	53,057百万円	中間連結会計期間末残高相当額		動産	28,717百万円	その他	1,189百万円	合計	29,906百万円	1年内	14,045百万円	1年超	31,478百万円	合計	45,524百万円	支払リース料	7,539百万円	減価償却費相当額	7,196百万円	支払利息相当額	607百万円	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>53,637百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>2,660百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>56,297百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>32,324百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>1,732百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>34,057百万円</td></tr> <tr><td>中間連結会計期間末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>21,312百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>927百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>22,240百万円</td></tr> </table> ・ 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>9,640百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>22,520百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>32,161百万円</td></tr> </table> ・ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="0"> <tr><td> 支払リース料</td><td>5,742百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費相当額</td><td>5,685百万円</td></tr> <tr><td> 支払利息相当額</td><td>515百万円</td></tr> </table> ・ 減価償却費相当額の算定方法 <p>同左</p> ・ 利息相当額の算定方法 <p>同左</p> <p>(2)貸手側 該当ありません。</p> 	取得価額相当額		動産	53,637百万円	その他	2,660百万円	合計	56,297百万円	減価償却累計額相当額		動産	32,324百万円	その他	1,732百万円	合計	34,057百万円	中間連結会計期間末残高相当額		動産	21,312百万円	その他	927百万円	合計	22,240百万円	1年内	9,640百万円	1年超	22,520百万円	合計	32,161百万円	支払リース料	5,742百万円	減価償却費相当額	5,685百万円	支払利息相当額	515百万円	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>52,375百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>3,353百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>55,729百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>29,826百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>2,251百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>32,078百万円</td></tr> <tr><td>年度末残高相当額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>22,548百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>1,101百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>23,650百万円</td></tr> </table> ・ 未経過リース料年度末残高相当額 <table border="0"> <tr><td> 1年内</td><td>10,019百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>23,665百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>33,684百万円</td></tr> </table> ・ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table border="0"> <tr><td> 支払リース料</td><td>15,503百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費相当額</td><td>15,297百万円</td></tr> <tr><td> 支払利息相当額</td><td>1,209百万円</td></tr> </table> ・ 減価償却費相当額の算定方法 <p>原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各連結会計年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。</p> ・ 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(2)貸手側 該当ありません。</p> 	取得価額相当額		動産	52,375百万円	その他	3,353百万円	合計	55,729百万円	減価償却累計額相当額		動産	29,826百万円	その他	2,251百万円	合計	32,078百万円	年度末残高相当額		動産	22,548百万円	その他	1,101百万円	合計	23,650百万円	1年内	10,019百万円	1年超	23,665百万円	合計	33,684百万円	支払リース料	15,503百万円	減価償却費相当額	15,297百万円	支払利息相当額	1,209百万円
取得価額相当額																																																																																																														
動産	80,196百万円																																																																																																													
その他	2,768百万円																																																																																																													
合計	82,964百万円																																																																																																													
減価償却累計額相当額																																																																																																														
動産	51,478百万円																																																																																																													
その他	1,578百万円																																																																																																													
合計	53,057百万円																																																																																																													
中間連結会計期間末残高相当額																																																																																																														
動産	28,717百万円																																																																																																													
その他	1,189百万円																																																																																																													
合計	29,906百万円																																																																																																													
1年内	14,045百万円																																																																																																													
1年超	31,478百万円																																																																																																													
合計	45,524百万円																																																																																																													
支払リース料	7,539百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	7,196百万円																																																																																																													
支払利息相当額	607百万円																																																																																																													
取得価額相当額																																																																																																														
動産	53,637百万円																																																																																																													
その他	2,660百万円																																																																																																													
合計	56,297百万円																																																																																																													
減価償却累計額相当額																																																																																																														
動産	32,324百万円																																																																																																													
その他	1,732百万円																																																																																																													
合計	34,057百万円																																																																																																													
中間連結会計期間末残高相当額																																																																																																														
動産	21,312百万円																																																																																																													
その他	927百万円																																																																																																													
合計	22,240百万円																																																																																																													
1年内	9,640百万円																																																																																																													
1年超	22,520百万円																																																																																																													
合計	32,161百万円																																																																																																													
支払リース料	5,742百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	5,685百万円																																																																																																													
支払利息相当額	515百万円																																																																																																													
取得価額相当額																																																																																																														
動産	52,375百万円																																																																																																													
その他	3,353百万円																																																																																																													
合計	55,729百万円																																																																																																													
減価償却累計額相当額																																																																																																														
動産	29,826百万円																																																																																																													
その他	2,251百万円																																																																																																													
合計	32,078百万円																																																																																																													
年度末残高相当額																																																																																																														
動産	22,548百万円																																																																																																													
その他	1,101百万円																																																																																																													
合計	23,650百万円																																																																																																													
1年内	10,019百万円																																																																																																													
1年超	23,665百万円																																																																																																													
合計	33,684百万円																																																																																																													
支払リース料	15,503百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	15,297百万円																																																																																																													
支払利息相当額	1,209百万円																																																																																																													

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
2.オペレーティング・リース取引 (1)借手側 ・未経過リース料 1年内 25,083百万円 1年超 147,234百万円 合計 172,317百万円 (2)貸手側 該当ありません。	2.オペレーティング・リース取引 (1)借手側 ・未経過リース料 1年内 27,187百万円 1年超 151,452百万円 合計 178,640百万円 (2)貸手側 ・未経過リース料 1年内 1,256百万円 1年超 6,770百万円 合計 8,027百万円	2.オペレーティング・リース取引 (1)借手側 ・未経過リース料 1年内 25,313百万円 1年超 135,669百万円 合計 160,983百万円 (2)貸手側 該当ありません。

[次へ](#)

(有価証券関係)

1. (中間)連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券、譲渡性預け金及びコマーシャル・ペーパー等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部も含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	1,117,261	1,120,902	3,640	3,640	-
地方債	53,657	53,897	239	268	28
その他	99,624	101,589	1,965	1,965	-
合計	1,270,544	1,276,389	5,845	5,873	28

- (注) 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対 照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	3,128,265	3,951,185	822,920	900,362	77,442
債券	20,515,621	20,375,533	140,087	11,759	151,846
国債	19,992,051	19,848,730	143,321	6,672	149,994
地方債	121,797	123,660	1,862	2,482	619
社債	401,772	403,143	1,371	2,604	1,233
その他	4,922,127	4,919,006	3,121	35,367	38,489
合計	28,566,014	29,245,725	679,711	947,490	267,778

- (注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は32,904百万円(収益)であります。
2. 中間連結貸借対照表計上額は、国内株式については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として中間連結会計期間末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は8,455百万円であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・ 時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・ 時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成16年9月30日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	856,136
非公募債券等	1,387,431

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成17年9月30日現在）

	中間連結貸借 対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
国債	1,167,938	1,170,998	3,059	3,425	366
地方債	52,170	52,417	246	246	-
その他	304,902	298,280	6,622	-	6,622
合計	1,525,011	1,521,695	3,316	3,671	6,988

（注） 1. 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成17年9月30日現在）

	取得原価 （百万円）	中間連結貸借対 照表計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
株式	3,030,621	4,506,506	1,475,884	1,537,477	61,592
債券	21,414,629	21,295,087	119,542	4,420	123,962
国債	20,820,546	20,701,358	119,188	1,275	120,463
地方債	91,116	91,510	394	1,264	870
短期社債	3,999	3,999	0	0	0
社債	498,966	498,218	748	1,879	2,628
その他	7,583,453	7,549,493	33,959	63,506	97,466
合計	32,028,704	33,351,087	1,322,382	1,605,403	283,021

（注） 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、18,914百万円（収益）であります。

2. 中間連結貸借対照表計上額は、国内株式については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当中間連結会計期間末日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は、1,041百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・ 時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・ 時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成17年9月30日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	774,671
非公募債券等	1,878,660

前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券（平成17年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	8,829,136	23,528

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

	連結貸借対照 表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
国債	1,117,495	1,124,118	6,622	6,622	-
地方債	52,911	53,482	570	570	-
その他	289,159	283,204	5,954	-	5,954
合計	1,459,567	1,460,805	1,237	7,192	5,954

（注） 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成17年3月31日現在）

	取得原価 （百万円）	連結貸借対照 表計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
株式	3,087,917	4,197,523	1,109,605	1,174,385	64,780
債券	22,170,287	22,094,068	76,218	15,873	92,092
国債	21,615,580	21,534,341	81,239	9,891	91,131
地方債	89,433	91,222	1,789	2,144	354
短期社債	2,999	2,999	0	-	0
社債	462,273	465,505	3,231	3,837	606
その他	5,296,303	5,259,618	36,685	42,369	79,054
合計	30,554,509	31,551,210	996,700	1,232,628	235,927

（注） 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額は、54,074百万円（収益）であります。

2. 連結貸借対照表計上額は、国内株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、355百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・ 時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・ 時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	34,932,326	354,893	53,044

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成17年3月31日現在）

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	814,761
非公募債券等	1,617,364

7. 保有目的を変更した有価証券（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）
該当ありません。

8. 満期保有目的の債券及びその他有価証券のうち満期があるものの償還予定額（平成17年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	13,547,124	6,479,224	3,913,699	921,792
国債	13,283,905	4,984,641	3,596,479	786,810
地方債	2,258	97,401	41,327	10,079
短期社債	2,999	-	-	-
社債	257,961	1,397,181	275,893	124,901
その他	588,578	2,480,708	820,550	1,868,267
合計	14,135,702	8,959,933	4,734,250	2,790,059

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成16年9月30日現在)
該当ありません。
2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成16年9月30日現在)
該当ありません。

当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成17年9月30日現在)
該当ありません。
2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成17年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	241	241	-	-	-

(注) 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託 (平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	28,509	-

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成17年3月31日現在)
該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成17年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	169	169	-	-	-

(注) 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成16年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	646,949
その他有価証券	646,949
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産	297
(-) 繰延税金負債	272,275
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	374,971
(-) 少数株主持分相当額	25,779
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1,299
その他有価証券評価差額金	350,491

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額32,904百万円(収益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,304,081
その他有価証券	1,304,081
その他の金銭の信託	-
(+) 繰延税金資産	240
(-) 繰延税金負債	524,079
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	780,242
(-) 少数株主持分相当額	36,731
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	4,610
その他有価証券評価差額金	748,121

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額18,914百万円(収益)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金（平成17年3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	943,023
その他有価証券	943,023
その他の金銭の信託	-
（+）繰延税金資産	144
（-）繰延税金負債	377,837
その他有価証券評価差額金 （持分相当額調整前）	565,329
（-）少数株主持分相当額	29,532
（+）持分法適用会社が所有するその他有価証券に 係る評価差額金のうち親会社持分相当額	2,230
その他有価証券評価差額金	538,027

- （注）1．時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額54,074百万円（収益）は、その他有価証券の評価差額より控除しております。
- 2．時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	79,409,909	3,483	3,483
	金利オプション	46,210,621	805	3,394
店頭	金利先渡契約	33,612,625	2,220	2,220
	金利スワップ	693,740,951	105,994	105,994
	金利オプション	15,825,659	8,304	8,290
	合計	-	-	116,416

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	33,211	54	54
店頭	通貨スワップ	19,706,569	105,618	20,742
	為替予約	41,711,634	7,308	7,308
	通貨オプション	11,519,159	14,433	81,724
	合計	-	-	95,212

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成16年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	株式指数先物	183,949	2,175	2,175
	株式指数先物オプション	116,079	52	117
店頭	有価証券店頭オプション	1,080,099	2,108	1,304
	その他	52,384	375	375
	合計	-	-	3,738

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2．時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引（平成16年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	債券先物	1,805,796	3,479	3,479
	債券先物オプション	425,419	124	329
店頭	債券店頭オプション	1,410,594	2,376	3,236
	合計	-	-	7,046

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2．時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引（平成16年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	商品オプション	641,653	8,290	8,290
	合計	-	-	8,290

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2．時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3．商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成16年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	クレジットデリバティブ	1,501,366	34,778	34,778
	合計	-	-	34,778

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2．時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

(7) ウェザーデリバティブ取引（平成16年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	ウェザーデリバティブ （オプション系）	750	21	21
	合計	-	-	21

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2．時価の算定

取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3．取引は気温等に係るものであります。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引（平成17年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	金利先物	90,516,327	2,385	2,385
	金利オプション	43,167,556	1,793	5,734
店頭	金利先渡契約	26,840,436	1,518	1,518
	金利スワップ	752,887,222	13,182	13,182
	金利オプション	23,825,103	1,347	1,347
	合計	-	-	24,168

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2．時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成17年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	通貨先物	48,339	92	92
店頭	通貨スワップ	19,468,735	42,211	310,078
	為替予約	37,494,674	85,642	85,642
	通貨オプション	15,738,041	33,509	72,623
	合計	-	-	297,152

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2．時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成17年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	株式指数先物	342,769	15,271	15,271
	株式指数先物オプション	124,159	1,680	1,342
店頭	有価証券店頭オプション	1,307,882	20,262	18,991
	その他	75,240	660	660
	合計	-	-	32,260

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2．時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引（平成17年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
取引所	債券先物	2,299,566	1,828	1,828
	債券先物オプション	747,447	957	13
店頭	債券店頭オプション	711,833	2,375	1,749
	合計	-	-	3,591

（注）1．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2．時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引（平成17年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	商品オプション	789,098	9,303	9,303
	合計	-	-	9,303

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成17年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	クレジットデリバティブ	3,050,206	43,424	43,424
	合計	-	-	43,424

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
なお、一部の取引については時価算定が困難なため、時価評価を行っておりません。

(7) ウェザーデリバティブ取引（平成17年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	ウェザーデリバティブ （オプション系）	654	13	13
	合計	-	-	13

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 取引は気温等に係るものであります。

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度
(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

(1)取引の内容

当社グループは、主に以下のデリバティブ（金融派生商品）取引を行っております。

- A. 金利関連取引：金利スワップ、金利先渡し取引（FRA）、金利先物、金利先物オプション、金利オプション
- B. 通貨関連取引：通貨先物、通貨先物オプション、通貨オプション、通貨スワップ、先物為替予約取引
- C. 債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション
- D. 株式関連取引：株式指数先物、株式指数先物オプション、株式店頭オプション
- E. その他：クレジットデリバティブ、コモディティデリバティブ、ウェザーデリバティブ等

(2)利用目的

当社グループは、「お客さまの多様なニーズへの対応」、「当社グループが保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM：Asset and Liability Management）」及び「トレーディング業務」にデリバティブ取引を利用しております。

なお、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM）」としては、主として貸出金・預金等の多数の金銭債権・債務に係る金利リスクをリスク管理方針に従い、当該リスクが共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、金利スワップ取引等を、（キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェア・バリュー・ヘッジの）ヘッジ手段として利用しております。当該取引の太宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の相場変動リスク又はキャッシュ・フロー変動リスクがヘッジ手段により高い程度で相殺されることを定期的に検証することにより行っております。

(3)取引に対する取組方針

当社グループは、デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行っております。

- A. 「お客さまの多様なニーズへの対応」
お客さまのニーズを十分に把握した上で、グループ共通の金融商品勧誘方針に基づき、お客さまの知識や経験及び財産の状況に応じた、適切な金融商品をお勧めしています。販売に際しては、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分にご理解していただけるよう、説明に努めております。
- B. 「当社グループが保有する資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM）」
定期的に、「ALM・マーケットリスク委員会」を開催し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。
- C. 「トレーディング業務」
適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。

(4)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下のとおりであります。

- A. 信用リスク：取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。
- B. 市場リスク：金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値が変動し損失を被るリスク。
- C. 市場流動性リスク：市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

前連結会計年度
(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

(5)取引に係るリスク管理体制

A. 信用リスク管理体制

信用リスクに関する重要事項は「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が決定しております。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「ポートフォリオマネジメント委員会」を設置し、当社グループのクレジットポートフォリオ運営について総合的に審議、調整を行っております。リスク管理グループ長が所管する総合リスク管理部と与信企画部は共同して、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。

自己資本比率（国際統一基準）の算出対象となるデリバティブ取引の信用リスク相当額（与信相当額）は、3,757,438百万円であります。

B. 市場リスク管理体制

「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で定め、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行う専門部署として総合リスク管理部を設置しております。

当社グループは、金利リスク等の総合管理（ALM）を含めた市場リスクについての盤石な管理体制を構築し、リスクを総合的に把握・管理し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益を確保できる運営を行っております。

市場リスク管理等について総合的に審議・調整を行う経営政策委員会として「ALM・マーケットリスク委員会」を設置し、同委員会において、ALMに係る基本方針・資金運用調達に関する事項・リスク計画・市場リスク管理に関する事項の審議・調整や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等を行っております。

報告体制については、傘下子会社より総合リスク管理部に必要なデータの供給を受け、またリスクの状況等およびリミット等の遵守状況等について定期的および必要に応じて都度報告を受けており、これら報告等に基づいて市場リスク管理の状況の把握等を行い、市場リスクの状況、リミットの遵守状況等について、日次で社長に、また、定期的および必要に応じて都度、取締役会および経営会議等に報告しております。

当社グループのトレーディング業務にかかるV A R（Value at Risk）は以下のとおりであります。

(a) V A Rの範囲、前提等

- ・ 信頼区間：片側（one-tailed）99.0%（両側98%）
- ・ 保有期間：1日
- ・ 変動計測のための市場データの標本期間：1年（265営業日264リターン）

(b)対象期間中のV A Rの実績

- ・ 最大値：43億円
- ・ 平均値：29億円

対象期間は平成16年4月1日～平成17年3月31日

(注) V A R（Value at Risk）とは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。V A Rの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法（計測モデル）によって異なります。

前連結会計年度
(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

(信用リスク相当額)

種類	当連結会計年度末 (平成17年3月31日現在)
	金額(百万円)
金利スワップ	7,898,568
通貨スワップ	941,238
先物外国為替取引	875,448
金利オプション(買)	186,594
通貨オプション(買)	699,510
その他の金融派生商品	324,214
一括清算ネットティング契約による 信用リスク相当額削減効果	7,168,135
合計	3,757,438

上記は、連結自己資本比率(国際統一基準)に基づく信用リスク相当額であります。

[次へ](#)

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成17年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	41,771,933	9,950,327	116,646	116,646
	買建	41,457,046	9,938,328	116,918	116,918
	金利オプション				
	売建	25,351,884	2,292,004	19,778	7,273
	買建	25,241,977	2,169,003	18,344	2,393
店頭	金利先渡契約				
	売建	13,261,163	1,252,295	3,015	3,015
	買建	11,505,768	704,297	3,644	3,644
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	345,084,379	238,537,832	4,543,335	4,543,335
	受取変動・支払固定	339,974,536	238,674,825	4,577,275	4,577,275
	受取変動・支払変動	41,733,275	26,273,538	4,420	4,420
	受取固定・支払固定	326,995	254,456	1,325	1,325
	金利オプション				
	売建	9,487,745	4,725,832	71,809	71,795
買建	10,292,782	5,224,610	79,022	78,995	
	合計	-	-	-	17,015

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	12,562	-	27	27
	買建	11,026	-	21	21
店頭	通貨スワップ 為替予約	18,563,080	13,328,073	70,042	133,032
	売建	21,006,320	520,543	250,992	250,992
	買建	18,547,388	829,521	310,997	310,997
	通貨オプション				
	売建	6,799,743	3,576,553	250,946	70,731
	買建	6,834,863	3,956,656	311,792	83,219
	合計	-	-	-	346,982

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	300,579	-	1,551	1,551
	買建	24,329	-	171	171
	株式指数先物オプション				
	買建	63,548	-	602	221
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	839,516	251,126	36,457	2,973
	買建	809,493	239,666	34,671	2,648
	その他				
	買建	49,927	47,453	648	648
	合計	-	-	-	2,311

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4)債券関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売建	1,190,833	-	4,009	4,009
	買建	1,393,019	-	173	173
	債券先物オプション				
	売建	235,639	-	577	55
	買建	278,628	-	534	339
店頭	債券店頭オプション				
	売建	758,955	12,000	2,799	421
	買建	505,173	12,000	3,789	2,207
	合計	-	-	-	2,332

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)商品関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品オプション				
	売建	368,593	229,663	119,674	119,674
	買建	370,334	231,501	127,955	127,955
	合計	-	-	-	8,280

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	1,057,028	825,424	2,296	2,296
	買建	1,153,468	1,112,025	30,571	30,571
	合計	-	-	-	32,868

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7)ウェザーデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)				
	売建	502	-	52	52
	買建	290	-	66	66
	合計	-	-	-	14

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 取引は気温等に係るものであります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	1,219,420	170,451	78,122	1,467,994	-	1,467,994
(2)セグメント間の内部経常収益	7,427	13,241	50,256	70,925	(70,925)	-
計	1,226,847	183,693	128,378	1,538,919	(70,925)	1,467,994
経常費用	1,009,481	120,947	105,985	1,236,414	(67,091)	1,169,323
経常利益	217,365	62,745	22,393	302,505	(3,833)	298,671

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業、信託業

(2) 証券業.....証券業

(3) その他の事業...クレジットカード業、投資顧問業等

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	1,356,849	246,372	98,420	1,701,642	-	1,701,642
(2)セグメント間の内部経常収益	12,883	17,840	49,149	79,873	(79,873)	-
計	1,369,732	264,212	147,570	1,781,516	(79,873)	1,701,642
経常費用	997,114	194,147	131,044	1,322,306	(73,684)	1,248,621
経常利益	372,618	70,065	16,525	459,209	(6,188)	453,021

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業、信託業

(2) 証券業.....証券業

(3) その他の事業...クレジットカード業、投資顧問業等

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	2,509,411	344,439	185,334	3,039,186	-	3,039,186
(2)セグメント間の内部経常収益	13,452	27,139	106,538	147,129	(147,129)	-
計	2,522,864	371,578	291,872	3,186,315	(147,129)	3,039,186
経常費用	2,031,898	264,333	228,229	2,524,461	(142,734)	2,381,726
経常利益	490,965	107,245	63,643	661,854	(4,394)	657,459

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業、信託業

(2) 証券業.....証券業

(3) その他の事業...クレジットカード業、投資顧問業等

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	1,265,151	84,639	85,808	32,394	1,467,994	-	1,467,994
(2)セグメント間の内部経常収益	25,681	59,226	9,855	6,263	101,025	(101,025)	-
計	1,290,832	143,866	95,663	38,657	1,569,020	(101,025)	1,467,994
経常費用	1,023,979	109,377	89,040	30,566	1,252,963	(83,640)	1,169,323
経常利益	266,852	34,488	6,622	8,091	316,056	(17,384)	298,671

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対す る経常収益	1,357,032	161,315	126,203	57,092	1,701,642	-	1,701,642
(2)セグメント間の 内部経常収益	26,316	68,448	13,982	3,779	112,527	(112,527)	-
計	1,383,348	229,763	140,186	60,871	1,814,170	(112,527)	1,701,642
経常費用	976,239	195,297	124,812	46,246	1,342,595	(93,973)	1,248,621
経常利益	407,109	34,466	15,374	14,625	471,575	(18,554)	453,021

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1)外部顧客に対す る経常収益	2,591,325	197,894	177,012	72,952	3,039,186	-	3,039,186
(2)セグメント間の 内部経常収益	46,268	115,641	19,296	11,724	192,930	(192,930)	-
計	2,637,593	313,536	196,308	84,677	3,232,116	(192,930)	3,039,186
経常費用	2,048,630	246,115	181,478	64,577	2,540,802	(159,076)	2,381,726
経常利益	588,963	67,420	14,830	20,099	691,313	(33,853)	657,459

(注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

【海外経常収益】

前中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

	金額（百万円）
海外経常収益	202,843
連結経常収益	1,467,994
海外経常収益の連結経常収益に占める割合（％）	13.8

（注）1．一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

- 2．海外経常収益は、国内連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	金額（百万円）
海外経常収益	344,610
連結経常収益	1,701,642
海外経常収益の連結経常収益に占める割合（％）	20.2

（注）1．一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

- 2．海外経常収益は、国内連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	金額（百万円）
海外経常収益	447,860
連結経常収益	3,039,186
海外経常収益の連結経常収益に占める割合（％）	14.7

（注）1．一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

- 2．海外経常収益は、国内連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	77,567円14銭	170,842円57銭	131,016円15銭
1株当たり中間(当期)純利益	21,706円23銭	31,219円11銭	54,625円61銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	14,175円69銭	24,031円67銭	37,719円13銭

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益		21,706円23銭	31,219円11銭	54,625円61銭
中間(当期)純利益	百万円	233,941	338,590	627,383
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-	37,921
(うち優先配当額)	百万円	(-)	(-)	(37,921)
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	233,941	338,590	589,462
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	10,777	10,845	10,790

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益		14,175円69銭	24,031円67銭	37,719円13銭
中間(当期)純利益調整額	百万円	-	-	23,380
(うち優先配当額)	百万円	(-)	(-)	(23,380)
普通株式増加数	千株	5,725	3,243	5,456
(うち優先株式)	千株	(5,725)	(3,243)	(5,456)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要				

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)								
	<p>1. 当社の子会社である株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行及びみずほ信託銀行株式会社は、平成17年7月20日に締結した「合併契約書」に基づき、平成17年10月1日をもって各再生専門子会社と合併し、各再生専門子会社の資産、負債、その他権利義務の一切を承継いたしました。</p> <p>(1) 合併当事者は以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="528 678 960 983"> <thead> <tr> <th data-bbox="528 678 743 741">親銀行 (合併会社)</th> <th data-bbox="743 678 960 741">再生専門子会社 (被合併会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="528 741 743 804">株式会社 みずほ銀行</td> <td data-bbox="743 741 960 804">株式会社 みずほプロジェクト</td> </tr> <tr> <td data-bbox="528 804 743 922">株式会社 みずほコーポレート 銀行</td> <td data-bbox="743 804 960 922">株式会社 みずほコーポレート 株式会社 みずほグローバル</td> </tr> <tr> <td data-bbox="528 922 743 983">みずほ信託銀行 株式会社</td> <td data-bbox="743 922 960 983">株式会社 みずほアセット</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) この合併により、資本剰余金が74,290百万円増加し、利益剰余金が同額減少しております。なお、資産・負債の内訳に変動はありません。</p>	親銀行 (合併会社)	再生専門子会社 (被合併会社)	株式会社 みずほ銀行	株式会社 みずほプロジェクト	株式会社 みずほコーポレート 銀行	株式会社 みずほコーポレート 株式会社 みずほグローバル	みずほ信託銀行 株式会社	株式会社 みずほアセット	
親銀行 (合併会社)	再生専門子会社 (被合併会社)									
株式会社 みずほ銀行	株式会社 みずほプロジェクト									
株式会社 みずほコーポレート 銀行	株式会社 みずほコーポレート 株式会社 みずほグローバル									
みずほ信託銀行 株式会社	株式会社 みずほアセット									
	<p>2. 当社グループは、資本政策の一環として以下の取引を実施しております。</p> <p>(1) 平成17年10月5日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社みずほフィナンシャルストラテジー(旧社名株式会社みずほホールディングス)が保有する当社普通株式の日本国内及び海外市場における売出し等を決議し、これを実施しました。その取引の概要は以下のとおりであります。</p> <p>売出株式数 763,000株 売出価額の総額 531,643,140,000円 受渡期日 平成17年11月2日 この売出しにより資本剰余金が441,949百万円増加し、自己株式が88,376百万円減少しております。</p>									

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(2)当社は、平成17年10月12日に、第七回第七種優先株式につき強制償還権の行使による自己株式の取得及び消却を行いました。</p> <p>本件は、同年6月28日の当社定時株主総会において決議された自己株式取得枠の範囲内にて取得するものであり、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>取得株式の総数 125,000株 消却の方法 商法第212条に基づく消却 取得価額 250,735,000,000円 取得・消却日 平成17年10月12日</p> <p>自己株式の消却により、資本剰余金が174,758百万円、利益剰余金が75,976百万円減少しております。</p>	
	<p>3.当社子会社であるみずほ証券株式会社による平成17年12月8日のジェイコム株式会社の株式取引において、売買注文を入力する際の誤りに関して407億円の損失が発生しております。</p>	

(2)【その他】

該当ありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度末 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金		924		1,079,736		2,601	
その他		38,412		23,919		77,181	
流動資産合計		39,337	1.2	1,103,655	26.3	79,782	2.5
固定資産							
有形固定資産	1	882		901		925	
無形固定資産		3,812		4,418		4,477	
投資その他の資産		3,358,121		3,083,165		3,092,812	
関係会社株式		3,356,116		3,080,021		3,089,775	
その他		2,004		3,143		3,037	
固定資産合計		3,362,816	98.8	3,088,485	73.7	3,098,215	97.5
繰延資産		761	0.0	457	0.0	609	0.0
資産合計		3,402,916	100.0	4,192,598	100.0	3,178,608	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度末 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
コマーシャル・ペーパー		165,000		-		152,000	
短期社債		-		1,830,000		-	
賞与引当金		139		172		147	
その他		732		1,586		39,100	
流動負債合計		165,872	4.9	1,831,758	43.7	191,247	6.0
固定負債							
退職給付引当金		198		280		242	
その他		671		902		888	
固定負債合計		870	0.0	1,182	0.0	1,130	0.1
負債合計		166,742	4.9	1,832,941	43.7	192,378	6.1
(資本の部)							
資本金		1,540,965	45.3	1,540,965	36.7	1,540,965	48.5
資本剰余金							
資本準備金		385,241		385,241		385,241	
その他資本剰余金		1,127,689		174,794		1,127,700	
資本剰余金合計		1,512,930	44.4	560,036	13.4	1,512,942	47.6
利益剰余金							
利益準備金		4,350		4,350		4,350	
任意積立金		47,662		-		47,662	
中間(当期)未処分利益		130,608		255,186		140,957	
利益剰余金合計		182,621	5.4	259,536	6.2	192,970	6.0
その他有価証券評価差額金		10	0.0	1	0.0	24	0.0
自己株式		333	0.0	882	0.0	260,622	8.2
資本合計		3,236,173	95.1	2,359,657	56.3	2,986,230	93.9
負債資本合計		3,402,916	100.0	4,192,598	100.0	3,178,608	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前事業年度要約損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
営業収益			19,760	100.0		119,704	100.0		26,493	100.0
営業費用										
販売費及び一般管理費	1	5,724	5,724	29.0	6,499	6,499	5.4	11,799	11,799	44.5
営業利益			14,035	71.0		113,205	94.6		14,694	55.5
営業外収益			92	0.5		227	0.2		135	0.5
営業外費用	2		252	1.3		438	0.4		526	2.0
經常利益			13,875	70.2		112,995	94.4		14,304	54.0
特別利益	3		46,732	236.5		35,023	29.3		73,557	277.6
特別損失	4		39,727	201.0		1,373	1.2		56,414	212.9
税引前中間(当期) 純利益			20,879	105.7		146,645	122.5		31,447	118.7
法人税、住民税及び 事業税		2			137			4		
法人税等調整額		340	342	1.8	12	150	0.1	556	561	2.1
中間(当期)純利益			20,536	103.9		146,494	122.4		30,886	116.6
前期繰越利益			110,071			108,691			110,071	
中間(当期)未処分 利益			130,608			255,186			140,957	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式、関連会社株式及び時価のないその他の有価証券については、移動平均法による原価法により行っております。	同左	同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。 なお、耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 8年～47年 器具及び備品 : 2年～17年 (2) 無形固定資産 商標権については、定額法を採用し、10年で償却しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。 なお、耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 4年～47年 器具及び備品 : 2年～17年 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。 なお、耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 8年～47年 器具及び備品 : 2年～17年 (2) 無形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法	創立費及び開業費については商法施行規則の規定により毎期均等額（5年）を償却しております。	同左	同左
4. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。	(1) 賞与引当金 同左 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。	(1) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生事業年度に一時損益処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を平成16年4月1日以降開始する事業年度から適用することが認められたことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しておりますが、これによる損益に与える影響はありません。		(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を平成16年4月1日以降開始する事業年度から適用することが認められたことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しておりますが、これによる損益に与える影響はありません。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額は537百万円となっております。 2. Mizuho Financial Group (Cayman) Limited発行の劣後特約付社債に対し劣後特約付保証446,507百万円を行っております。	1. 有形固定資産の減価償却累計額は846百万円となっております。 2. Mizuho Financial Group (Cayman) Limited発行の劣後特約付社債に対し劣後特約付保証450,892百万円を行っております。	1. 有形固定資産の減価償却累計額は710百万円となっております。 2. Mizuho Financial Group (Cayman) Limited発行の劣後特約付社債に対し劣後特約付保証438,254百万円を行っております。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 減価償却実施額 有形固定資産 163百万円 無形固定資産 446百万円 2. 営業外費用のうち主要なもの コマーシャル・ ペーパー利息 66百万円 3. 特別利益のうち主要なもの 関係会社株式 処分益 46,732百万円 4. 特別損失のうち主要なもの 関係会社株式 処分損 39,510百万円	1. 減価償却実施額 有形固定資産 135百万円 無形固定資産 586百万円 2. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 6百万円 コマーシャル・ ペーパー利息 40百万円 短期社債利息 233百万円 3. 特別利益のうち主要なもの 関係会社株式 処分益 35,023百万円	1. 減価償却実施額 有形固定資産 343百万円 無形固定資産 930百万円 2. 営業外費用のうち主要なもの コマーシャル・ ペーパー利息 174百万円 3. 特別利益のうち主要なもの 関係会社株式 処分益 73,546百万円 4. 特別損失のうち主要なもの 関係会社株式 処分損 56,186百万円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																												
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>(車両)</p> <table border="0"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td>8百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額相当額	13百万円	減価償却累計額相当額	5百万円	中間会計期間末残高相当額	8百万円	1年内	4百万円	1年超	10百万円	合計	14百万円	支払リース料	2百万円	減価償却費相当額	1百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <p>(車両)</p> <table border="0"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td>3百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9百万円</td> </tr> </table>	取得価額相当額	6百万円	減価償却累計額相当額	3百万円	中間会計期間末残高相当額	3百万円	1年内	1百万円	1年超	4百万円	合計	6百万円	支払リース料	0百万円	減価償却費相当額	0百万円	支払利息相当額	0百万円	1年内	3百万円	1年超	5百万円	合計	9百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>(車両)</p> <table border="0"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>13百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	取得価額相当額	16百万円	減価償却累計額相当額	2百万円	期末残高相当額	13百万円	1年内	5百万円	1年超	12百万円	合計	18百万円	支払リース料	4百万円	減価償却費相当額	4百万円	支払利息相当額	0百万円
取得価額相当額	13百万円																																																													
減価償却累計額相当額	5百万円																																																													
中間会計期間末残高相当額	8百万円																																																													
1年内	4百万円																																																													
1年超	10百万円																																																													
合計	14百万円																																																													
支払リース料	2百万円																																																													
減価償却費相当額	1百万円																																																													
支払利息相当額	0百万円																																																													
取得価額相当額	6百万円																																																													
減価償却累計額相当額	3百万円																																																													
中間会計期間末残高相当額	3百万円																																																													
1年内	1百万円																																																													
1年超	4百万円																																																													
合計	6百万円																																																													
支払リース料	0百万円																																																													
減価償却費相当額	0百万円																																																													
支払利息相当額	0百万円																																																													
1年内	3百万円																																																													
1年超	5百万円																																																													
合計	9百万円																																																													
取得価額相当額	16百万円																																																													
減価償却累計額相当額	2百万円																																																													
期末残高相当額	13百万円																																																													
1年内	5百万円																																																													
1年超	12百万円																																																													
合計	18百万円																																																													
支払リース料	4百万円																																																													
減価償却費相当額	4百万円																																																													
支払利息相当額	0百万円																																																													

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
前中間会計期間末(平成16年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	146,968	710,324	563,355

当中間会計期間末(平成17年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	137,171	725,806	588,634

前事業年度末(平成17年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	146,968	781,581	634,613

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>当社は、平成17年10月12日に、第七回第七種優先株式につき強制償還権の行使による自己株式の取得及び消却を行いました。</p> <p>本件は、同年6月28日の当社定時株主総会において決議された自己株式取得枠の範囲にて取得するものであり、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 取得株式の総数 125,000株 (2) 消却の方法 商法第212条に基づく消却 (3) 取得価額 250,735,000,000円 (4) 取得・消却日 平成17年10月12日 (5) 自己株式の消却により、資本剰余金が174,758百万円、利益剰余金が75,976百万円減少しております。</p>	

(2) 【その他】

該当ありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
平成17年6月29日
関東財務局長に提出。
事業年度(第3期)(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
- (2) 臨時報告書
平成17年7月21日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。
- (3) 臨時報告書
平成17年10月3日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (4) 臨時報告書
平成17年10月5日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(海外で行う有価証券の売出し)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
平成17年10月24日
関東財務局長に提出。
平成17年10月5日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (6) 臨時報告書の訂正報告書
平成17年10月25日
関東財務局長に提出。
平成17年10月5日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月22日

株式会社みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 甲良 好夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松村 直季

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 上記は、「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月27日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 甲良 好夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松村 直季

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、子会社であるみずほ証券株式会社による平成17年12月8日のジェイコム株式会社の株式取引において、売買注文を入力する際の誤りに関して407億円の損失が発生している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月22日

株式会社みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 甲良 好夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松村 直季

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第3期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループの平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月27日

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 甲良 好夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松村 直季

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほフィナンシャルグループの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほフィナンシャルグループの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。